

大宜味村
公共施設等総合管理計画
【改訂】

沖縄県大宜味村
2023(令和5)年3月

目次

第 1 章 公共施設等総合管理計画改訂にあたり

第 1 節 背景	- 1 -
第 2 節 公共施設等総合管理計画の改訂について	- 1 -
第 3 節 計画期間	- 2 -
第 4 節 本計画の目的	- 2 -
第 5 節 本計画の取組体制	- 2 -
第 6 節 本計画の位置づけ	- 3 -

第 2 章 大宜味村の概要

第 1 節 村の地勢	- 4 -
第 2 節 人口動向	- 5 -
第 3 節 財政状況	- 7 -

第 3 章 公共施設等の現状と将来の見通し

第 1 節 対象施設	- 11 -
第 2 節 有形固定資産減価償却率	- 15 -
第 3 節 過去に行った対策の実績	- 16 -
第 4 節 公共施設等の更新費用の見通し	- 17 -
第 5 節 対策の効果額	- 22 -

目次

第4章 基本方針

第1節 現状や課題に関する基本認識.....	- 24 -
第2節 全体目標.....	- 25 -
第3節 公共施設等管理方針.....	- 27 -

第5章 施設類型ごとの方針

第1節 学校教育系施設.....	- 38 -
第2節 公営住宅等.....	- 40 -
第3節 産業系施設.....	- 43 -
第4節 行政系施設.....	- 44 -
第5節 供給処理施設.....	- 45 -
第6節 村民文化系施設.....	- 46 -
第7節 子育て支援施設.....	- 47 -
第8節 スポーツ・レクリエーション系施設.....	- 48 -
第9節 医療施設.....	- 50 -
第10節 その他施設.....	- 51 -
第11節 公園施設.....	- 54 -
第12節 インフラ施設(上水道).....	- 55 -
第13節 インフラ施設(下水道).....	- 58 -
第14節 インフラ施設(道路/橋りょう).....	- 59 -
第15節 インフラ施設(その他).....	- 60 -

第1章 公共施設等総合管理計画改訂にあたり

第1節 背景

これまで整備を行ってきた建物系施設及びインフラ施設(以下、公共施設等)の老朽化が進行し、大量に更新時期を迎えることが全国的に大きな行政課題となっています。

本村においても公共施設等の老朽化問題は例外ではなく、本村が維持管理を行っている建物系施設の半数以上が築30年以上経過しています。(2021(令和3)年度末時点)

そのような背景のもと、国では2013(平成25)年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、全国の地方公共団体に対し、2014(平成26)年4月に「公共施設等総合管理計画の策定」が要請されました。

本村では上記の策定要請を受け、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析を行うとともに、公共施設等の現状・将来にわたる見通しを踏まえ、公共施設等を総合的かつ計画的に管理を行うために「大宜味村公共施設等総合管理計画(初版)」を策定しました。

また、2017(平成29)年3月に「インフラ老朽化対策の今後の取組について」により、できるだけ早い時期に「個別施設計画」を策定するよう全国の自治体に要請がありました。本村も、具体的な対策内容や実施時期、対策費用を考える必要があるため、施設の老朽化状況を踏まえ、各施設における個別施設計画を策定しています。

第2節 公共施設等総合管理計画の改訂について

公共施設等総合管理計画(初版)策定後、2022(令和4)年4月に総務省策定指針が改訂され、ユニバーサルデザイン化の推進方針や脱炭素化の推進方針等の要件が新たに追加されました。

総務省策定指針において、公共施設等の長寿命化等を計画的に行い、更新費用にかかる財政負担の軽減や公共施設等の最適配置の実現が求められています。

本村では、公共施設等総合管理計画(初版)の改訂(以下、本計画)を行い、財政負担の軽減や行政サービスの水準の確保に向けた取組を実現します。

第3節 計画期間

本計画は、本村の将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討するものであることより、2017(平成 29)年度から 2056(令和 38)年度までの 40 年間とします。なお、公共施設等の寿命が長期であることから、中長期的な視点が不可欠であることから、随時見直しを行うこととします。

第4節 本計画の目的

公共施設等の課題を踏まえ、本村においても、村民の皆さまに安心・安全に公共施設等を利用いただけるよう適切な維持管理を推進していきます。

現在そして将来の本村を取り巻く様々な状況を見据えながら、次世代に負担なく公共施設等を引き継いでいくことが必要とされています。

本計画では施設の長寿命化や予防保全の考え方による維持管理や施設の統合・複合化などの検討を行いました効果的・効率的な施設の有効活用、施設の維持修繕や管理運営に係る民間手法の活用など、施設の今後のあり方について基本的な方向性を示す内容とします。

第5節 本計画の取組体制

これまで公共施設等の管理は、それぞれの所管課が独自に行ってきました。これは、施設の運営実態に見合った管理が行えることや、意思決定が迅速に行えるなどのメリットから採用されてきました。

しかし、各所管課がバラバラに管理を行うことで、設計や修繕の記録が散逸、管理レベルに差が出るなど、弊害が出ていることも明らかです。

さらに、近年、財政状況の厳しさが増していることで、特に費用面での無駄を更に減らす必要があることなどから、村全体で管理レベルを最適化して統一するほうが良いと考えられます。

そこで公共施設等の更新や廃止、統合などの検討や対応が必要な場合は、庁内の横断的な調整を実施し、各課で構成する政策会議の中で議論を行うことが重要です。

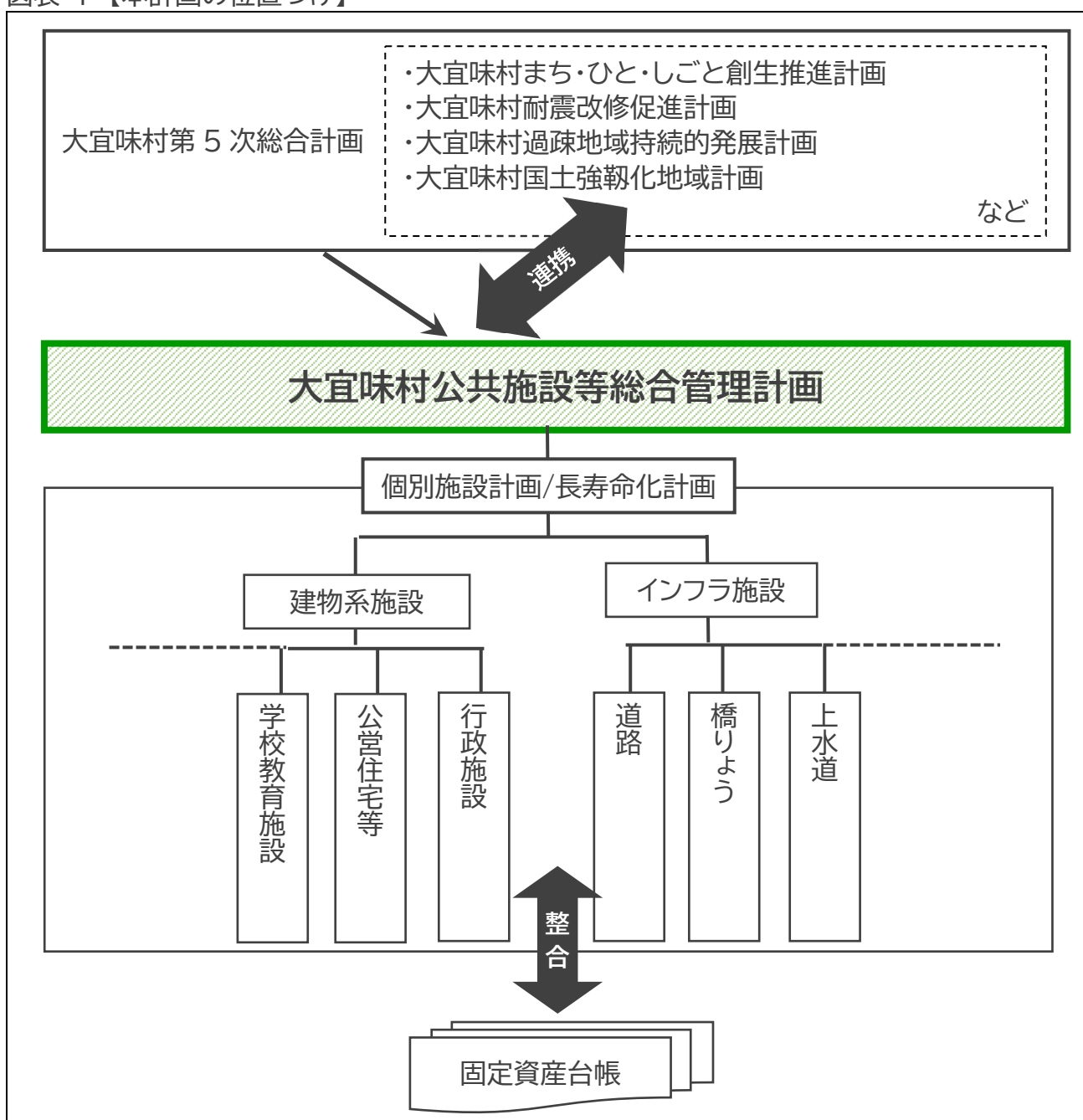
また、村民生活に大きな影響を及ぼすことが想定される場合は、議会での議論はもとより、地域住民や施設利用者への十分な情報提供や意見交換を行いながら進めていきます。

第6節 本計画の位置づけ

本計画は国が示している「インフラ長寿命化基本計画」による地方公共団体に対しての「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に該当する計画です。

本計画は、本村最上位計画である「大宜味村第5次総合計画」との整合を図りながら、公共施設等を対象とした個別施設計画と併せて公共施設等における基本的な取組みを示すものです。

図表 1 【本計画の位置づけ】



第2章 大宜味村の概要

第1節 村の地勢

本村は沖縄本島北西部に位置し、西は東シナ海に面し、東は東村、北は国頭村、南は名護市にそれぞれ隣接しています。

県都那覇市から北に約 87km、北部圏の拠点都市である名護市からは約 22kmの距離にあります。村域は東西 8km、南北 13.3km、総面積 63.55km²で県内第 9 番目の広さとなっています。本村の総面積の約 76%は森林で、ほぼ中央に標高 300m内外の山々が連なっています。

【参考】大宜味村第 5 次総合計画

図表 2 【大宜味村の概要】

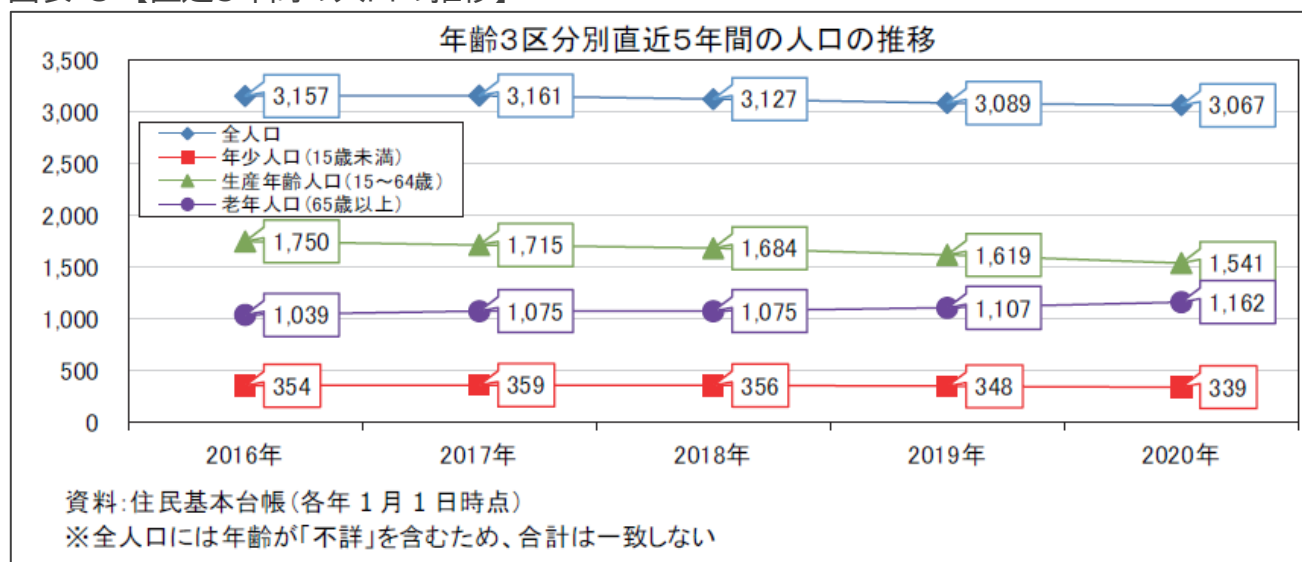


第2節 人口動向

(1) 大宜味村の長期的な人口推移

2016年～2020年の人口の推移をみると、全人口は3,157人から3,067人に、90人(2.9%)減少しています。年齢3区分別では、年少人口が15人(4.2%)、生産年齢人口が209人(11.9%)減少しているのに対し、老年人口は123人(11.8%)増加しています。生産年齢人口の減少が特に深刻な状況です。

図表 3 【直近5年間の人口の推移】



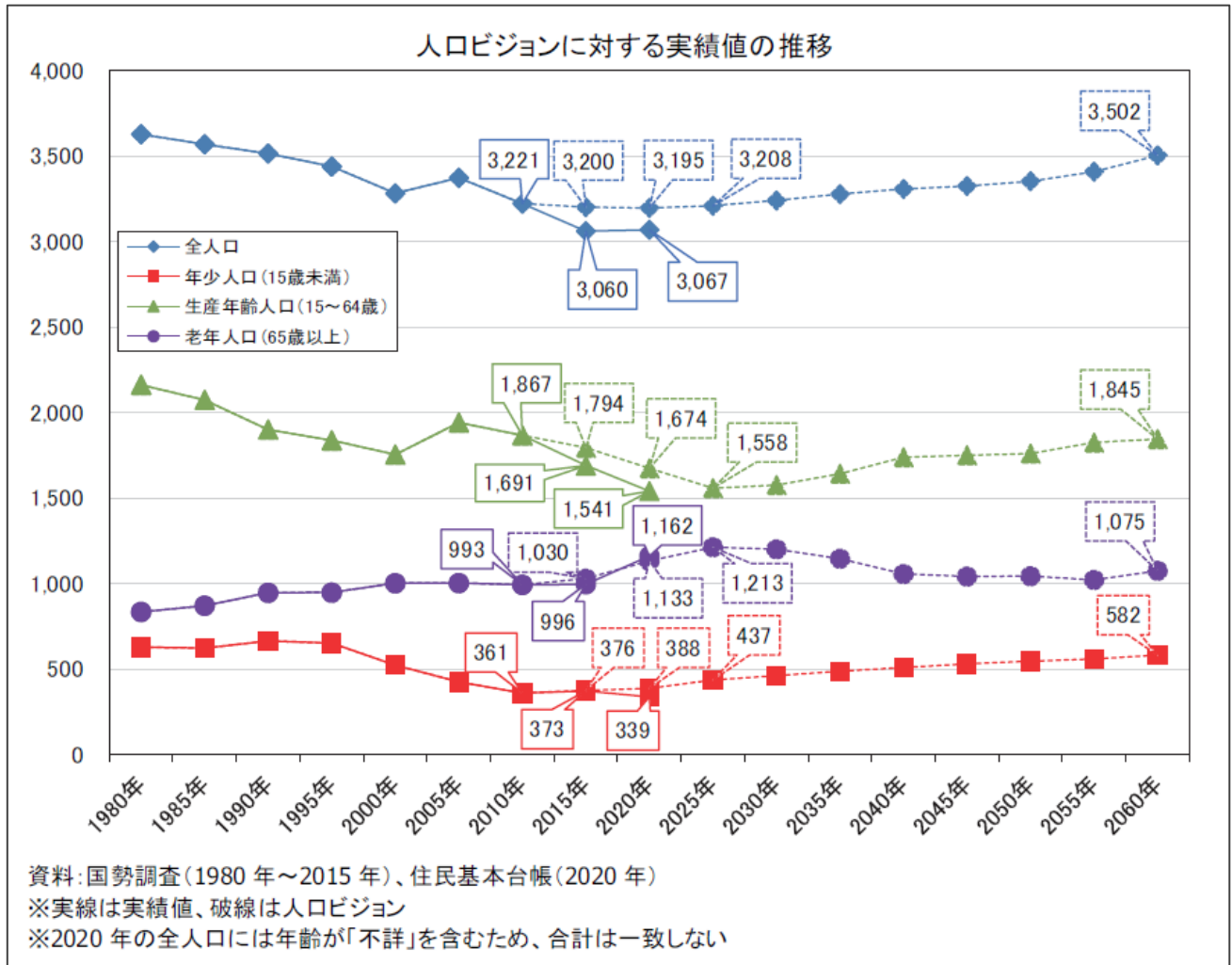
【参考】大宜味村まち・ひと・しごと創生推進計画

(2)人口推移と将来推計

「大宜味村人口ビジョン」(以下、人口ビジョン)では、人口の将来展望として、2060 年に 3,500 人の人口確保を目指しています。また、「大宜味村第5次総合計画基本構想」では、人口ビジョンを基に、2025 年度時点の人口目標を 3,200 人と設定しています。

これに対し、2020 年時点の実績値は 3,067 人となっており、人口ビジョンの目標の水準には届いていません。

図表 4 【年齢3区分別人口構成の推移】



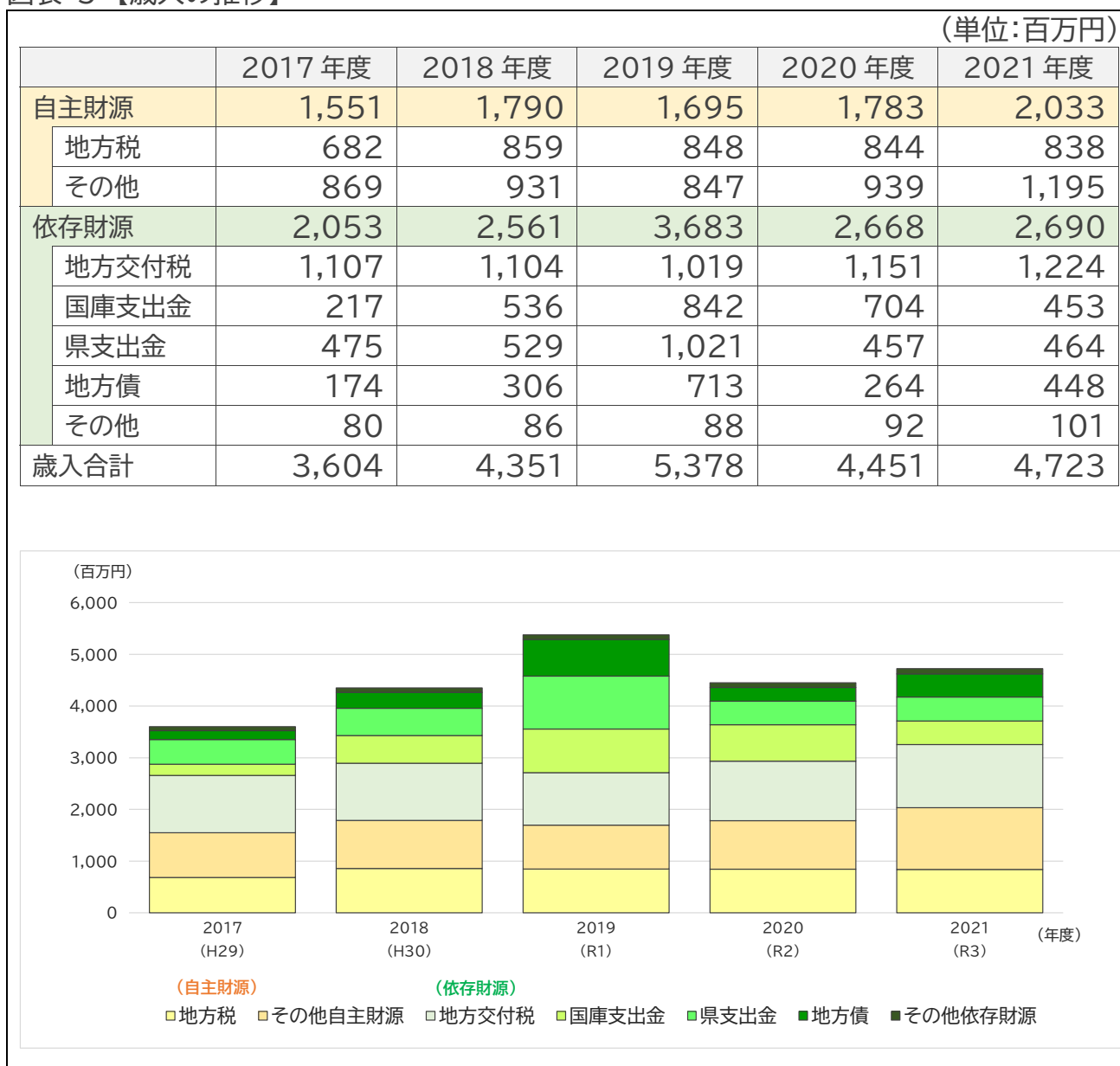
【参考】第2期大宜味村人口ビジョン・総合戦略

第3節 財政状況

(1) 歳入の状況

歳入は、地方公共団体の1年間の収入を指します。歳入内訳では、自主財源と依存財源に大きく2つに分けられ、地方公共団体では運営を自分たちだけの歳入(自主財源)では賅うことが難しい場合が多く、国や県からの補助金など(依存財源)によって運営を成立させています。

図表 5 【歳入の推移】



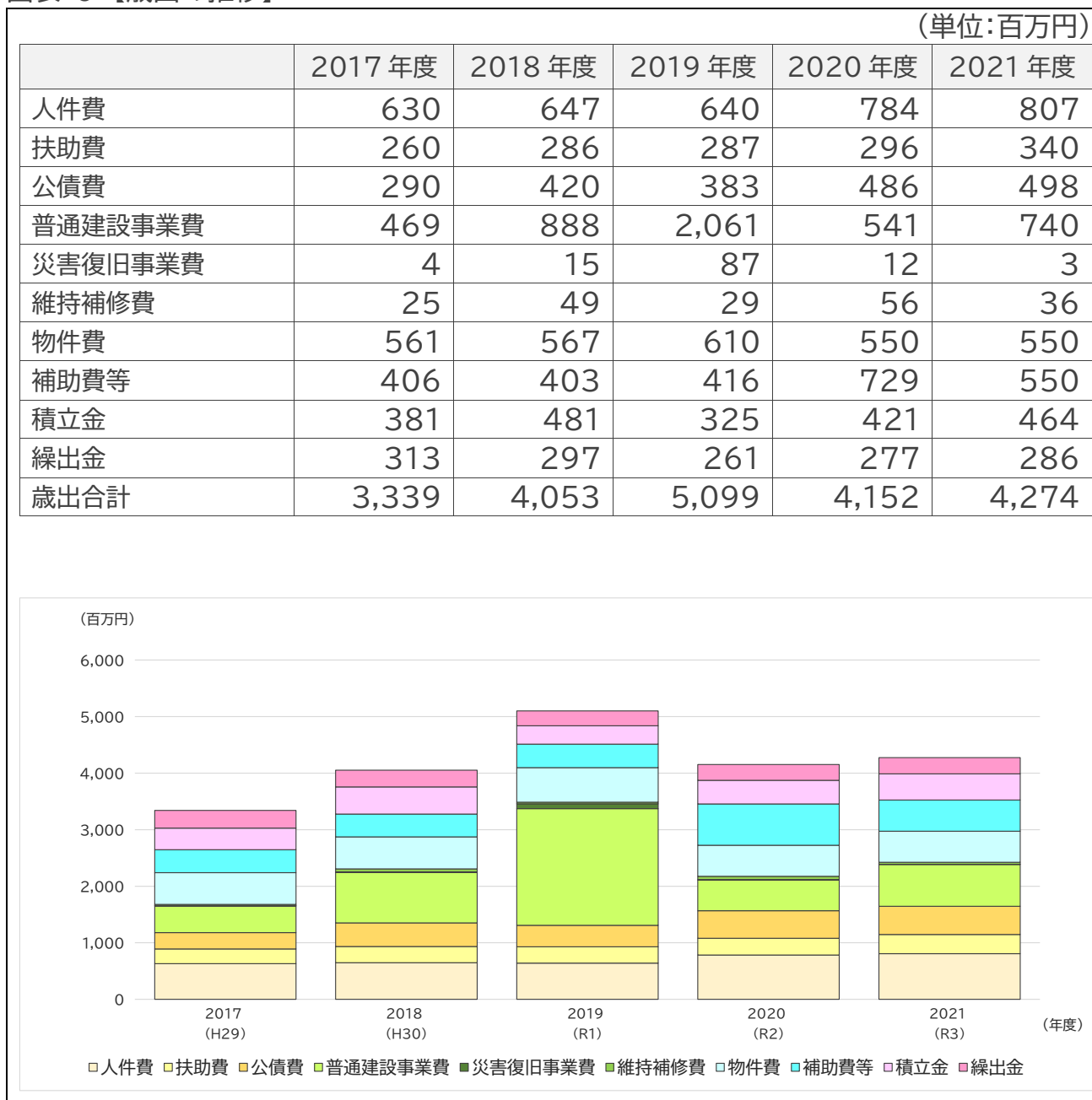
【参考】決算カード

(2)歳出の状況

歳出とは、地方公共団体の支出を指し、人件費や社会保障や社会福祉に関連する扶助費、学校や道路を整備する普通建設事業費など多岐にわたります。

また、近年では学校校舎長寿命化改修工事や道路及び橋りょうの改修工事を行っています。年度によって事業にバラつきがあります。

図表 6 【歳出の推移】

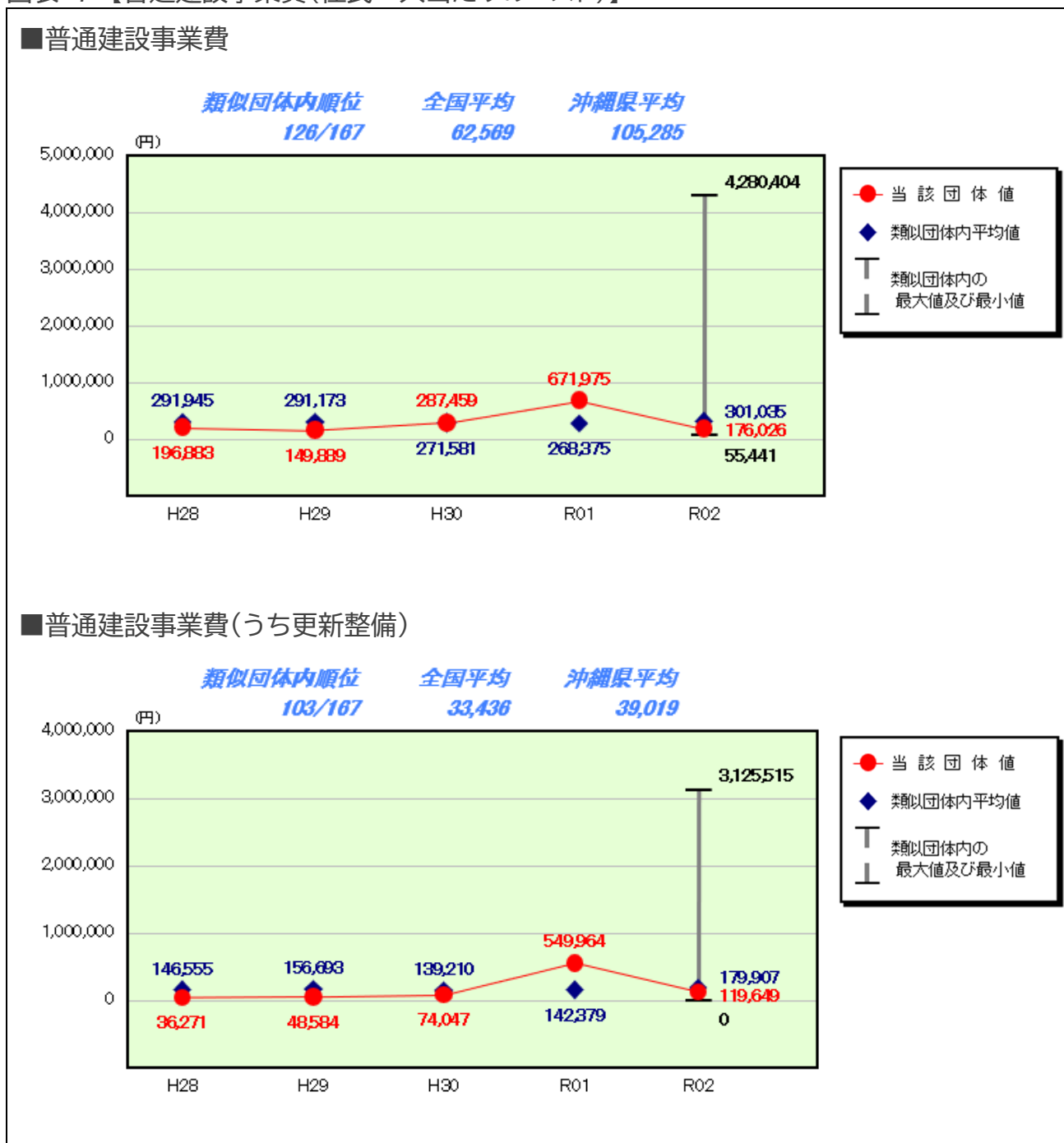


【参考】決算カード

(1) 普通建設事業費の推移

普通建設事業費は、公共施設の建設や道路の新設及び改良、公園の整備、用地の購入等の為に支出された金額です。

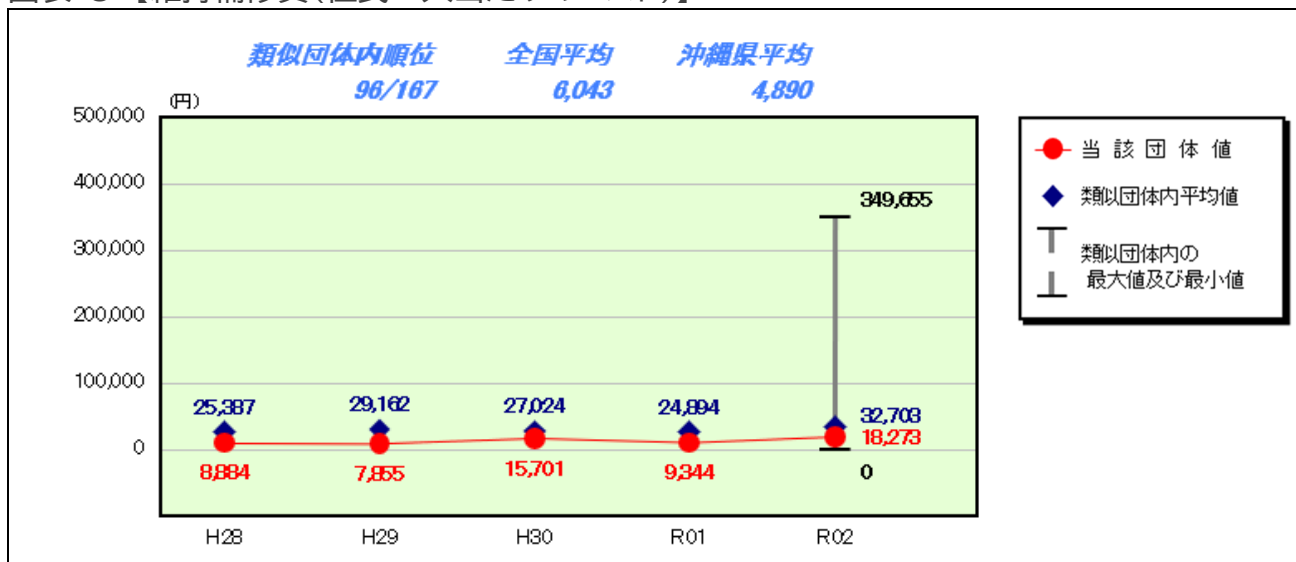
図表 7 【普通建設事業費(住民一人当たりのコスト)】



(2)維持補修費の推移

維持補修費は、公共施設や道路等の維持、修繕に係る費用です。維持補修費は施設のランニングコストの一部となります。

図表 8 【維持補修費(住民一人当たりのコスト)】

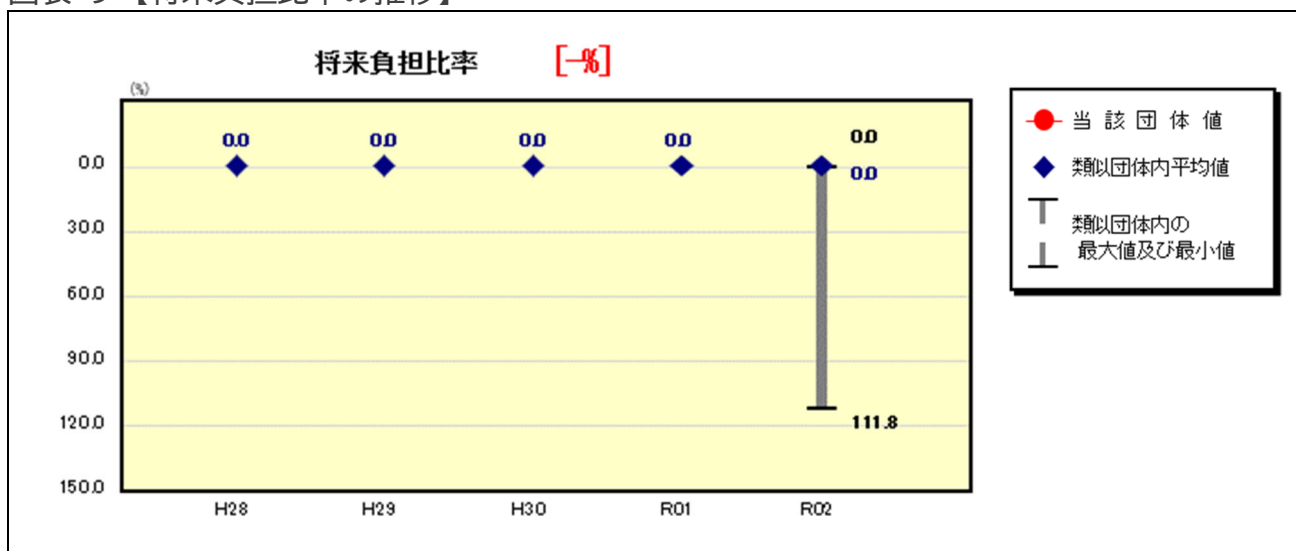


【参考】2020(令和2)年度財政状況資料集

(3)将来負担比率の推移

財政調整基金及び財産形成基金の充当可能基金等が大きいことから、将来負担比率は算定されていませんが、今後も適正な基金積立を行うなど、一層の財政健全化に努めます。

図表 9 【将来負担比率の推移】



【参考】2020(令和2)年度財政状況資料集

第3章 公共施設等の現状と将来の見通し

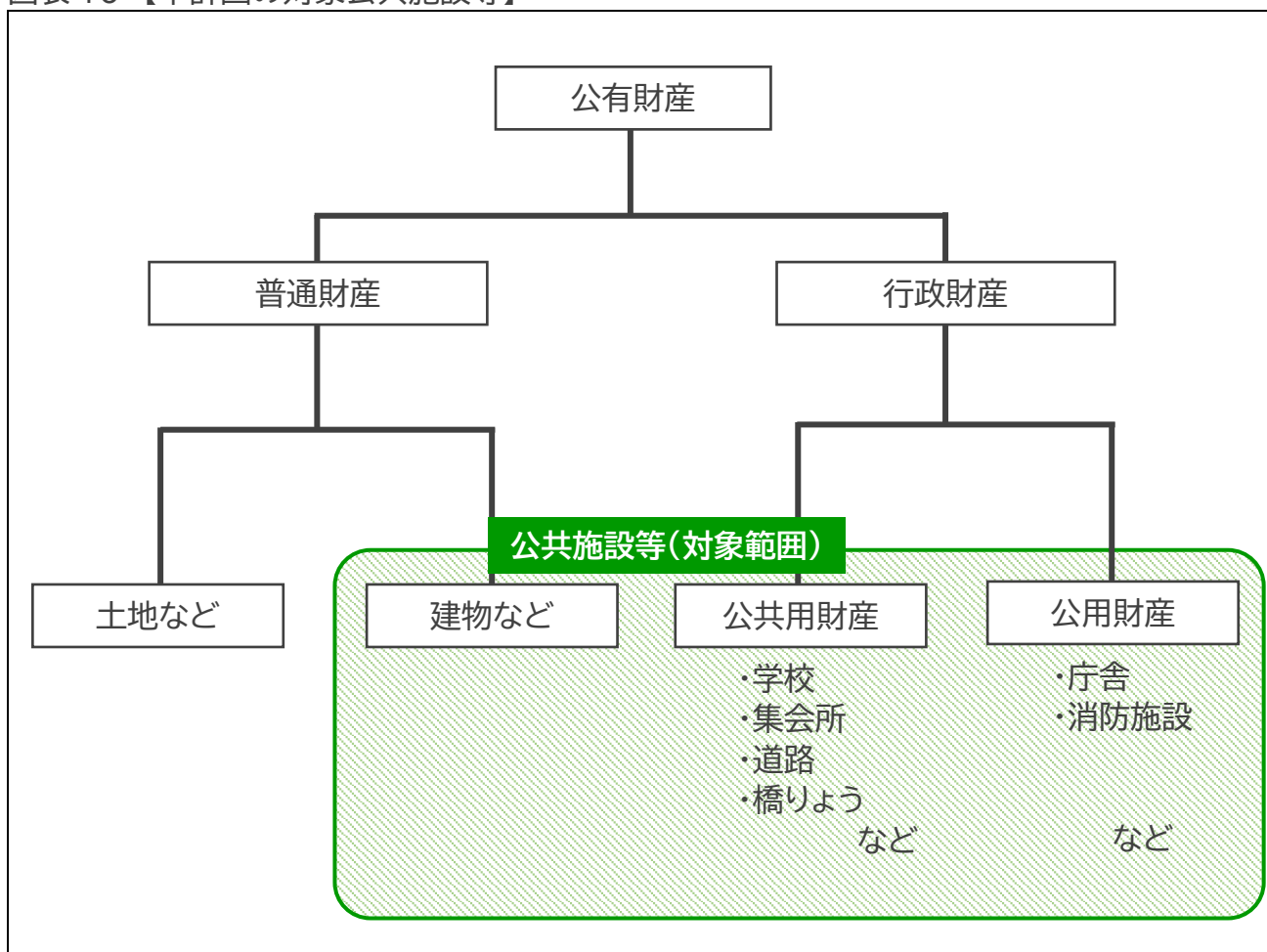
第1節 対象施設

(1) 本計画の対象範囲

各地方公共団体が保有及び管理する財産は、地方自治法に基づき、図表10のように分類されます。また、「公有財産」とは、本村が保有していることを前提にしたものですが、本村が管理・運営を行う施設の中には、私有の建物や土地を借り上げて設置しているものもあります。

地方自治法上では、これらの施設も含めて、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供する施設」を総称し、「公の施設」としてその管理・運営に関して規定していますが、いわゆる「公共施設」とは、図表10の公共施設等枠内の財産を言います。

図表10 【本計画の対象公共施設等】



(2)対象施設の抽出

本計画では本村が所有するすべての公共施設等を対象とします。本計画初版では、建物系施設とインフラ施設に分類し、さらに建物系施設は用途別に図表 12 表のように、また、インフラ施設は、道路・橋りょう、上水道・下水道に分類しました。

また、図表 11 の抽出時条件のもと建物系施設を抽出しています。

図表 11 【抽出条件】

2021(令和 3)年度決算における固定資産台帳を基準します。

図表 13 において、延床面積の増減は新たに資産を取得したものだけでなく、固定資産台帳を整備したことによる増減も含まれています。

図表 12 【公共施設等分類】

公共施設	大分類	中分類	主な施設
建物系施設	学校教育系施設	学校	小中学校 等
		その他教育施設	学校給食共同調理場 等
	公営住宅	公営住宅	公営住宅等
	産業系施設	産業系施設	農村環境改善センター、大宜味村農村活性化センター、特産品(シークワサー)加工施設 等
	行政系施設	行政系施設	村役場、役場会議室 等
	村民文化系施設	集会施設	公民館 等
	子育て支援系施設	こども園	おおぎみこども園
		児童クラブ	大宜味村放課後児童クラブ
	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	大宜味村垣門展望台、石山展望台、やんばるの森ビジターセンター
	医療施設	医療施設	村立診療所、村立歯科診療所 等
	その他施設	その他	旧小学校、トイレ、駐車場 等
	保健・福祉施設	保健・福祉施設	大宜味村包括支援センター
	公園	公園	結の浜公園
供給処理施設	供給処理施設	大宜味村火葬場	
インフラ系施設	道路	道路	村道・農道・林道 等
		橋りょう	橋りょう
	上水道施設	上水道施設	浄水場、機械室、ポンプ場 等
	下水道施設	下水道施設	大宜味浄化センター

【参考】公共施設等総合管理計画(初版)より編集

(3)施設分類別対象建物系施設

図表 13 【本計画の建物系施設】

施設分類	2016(H28)年度		2021(R3)年度		増減	
	施設数 (単位:施設)	面積 (単位:㎡)	施設数 (単位:施設)	面積 (単位:㎡)	施設数 (単位:施設)	面積 (単位:㎡)
学校教育系施設	7	22,862	2	8,606	△5	△14,256
公営住宅等	12	11,919	11	11,778	△1	△141
産業系施設	4	8,629	3	3,017	△1	△5,612
行政系施設	3	2,153	3	781	0	△1,371
供給処理施設	23	1,468	1	293	△22	△1,175
村民文化系施設	2	1,301	2	1,301	0	0
子育て支援施設	3	964	2	1,218	△1	254
スポーツ・レクリエーション系施設	2	889	3	2,459	1	1,570
医療施設	2	764	2	777	0	12
その他施設	6	550	13	12,107	7	11,557
保健・福祉施設	1	152	0	0	△1	△152
公園	1	13	1	13	0	0
上水道施設	0	0	27	1,293	27	1,293
下水道施設	0	0	1	200	1	200
工業用水施設	0	0	1	5,612	1	5,612
合計	66	51,664	72	49,445	6	△2,209

2021(令和3)年度末時点

(4)インフラ施設

図表 14 【道路・橋りょうなど】

資産名称	総延長	総面積
村道	79,411m	510,108 ㎡
農道	57,418m	226,210 ㎡
林道	10,469m	40,521 ㎡
橋りょう	1,276m	10,036 ㎡

【参考】道路・橋りょうは建設環境課・農道・林道は産業振興課

図表 15 【上水道】

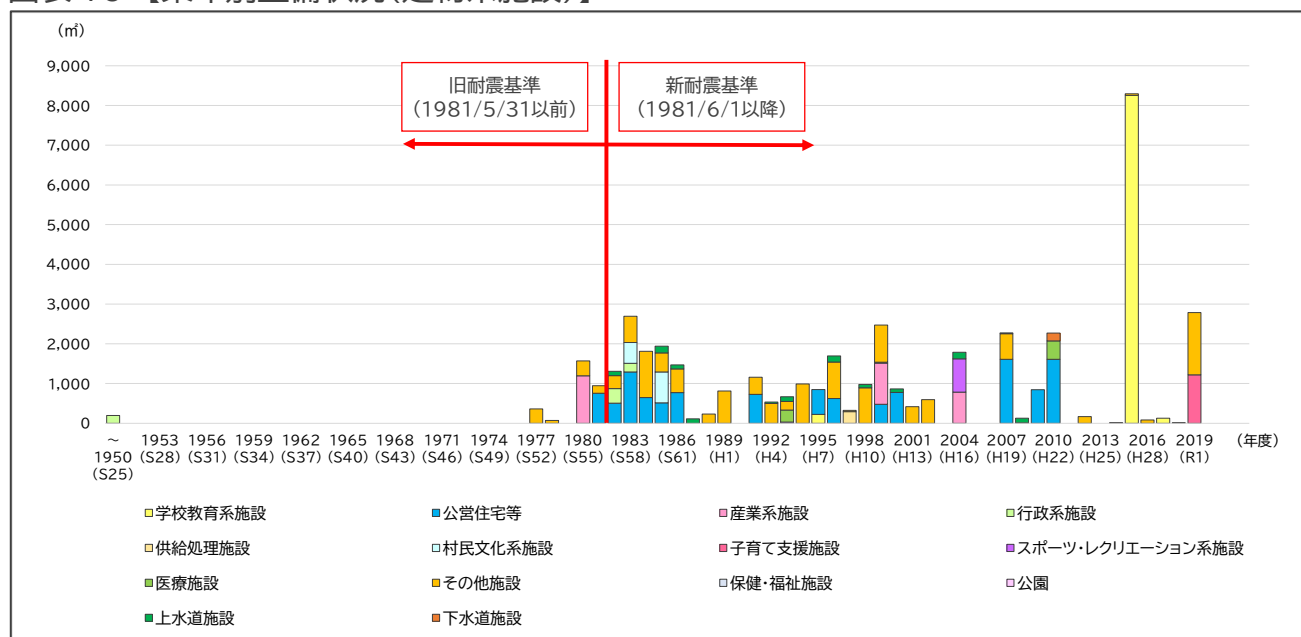
分類	口径	総延長
上水道	導水管 300mm 未満	1,040.00m
	送水管 300mm 未満	21,120.00m
	配水管 50mm 以下	93,707.00m
下水道	250 mm以下	2,096.77m

【参考】建設環境課 2021(令和 3)年度末時点

(5) 築年別整備状況(建物系施設)

本村における 2021(令和 3)年度末時点の建物系施設は、総延床面積約 49,445 m²です。本村の建物系施設は、老朽化の度合いや危険度など総合的に判断した上で、順次更新等を進めていますが、中には更新を必要とする建物系施設が数多く残っています。今後も老朽化に伴い、更新費用や修繕費用が増大していくことが見込まれるだけでなく、人口減少に伴う税収の減少が予測される中、効率的に公共施設等を管理していく必要があります。

図表 16 【築年別整備状況(建物系施設)】



(6) 耐震化の状況

建築基準法では、耐震基準が 1981(昭和 56)年に改正され、新耐震基準となりました。この基準が適用される以前の基準は、旧耐震基準と呼ばれています。旧耐震基準で建設された建物系施設は、2021(令和 3)年度時点で全体の約 6.7%となります。

第2節 有形固定資産減価償却率

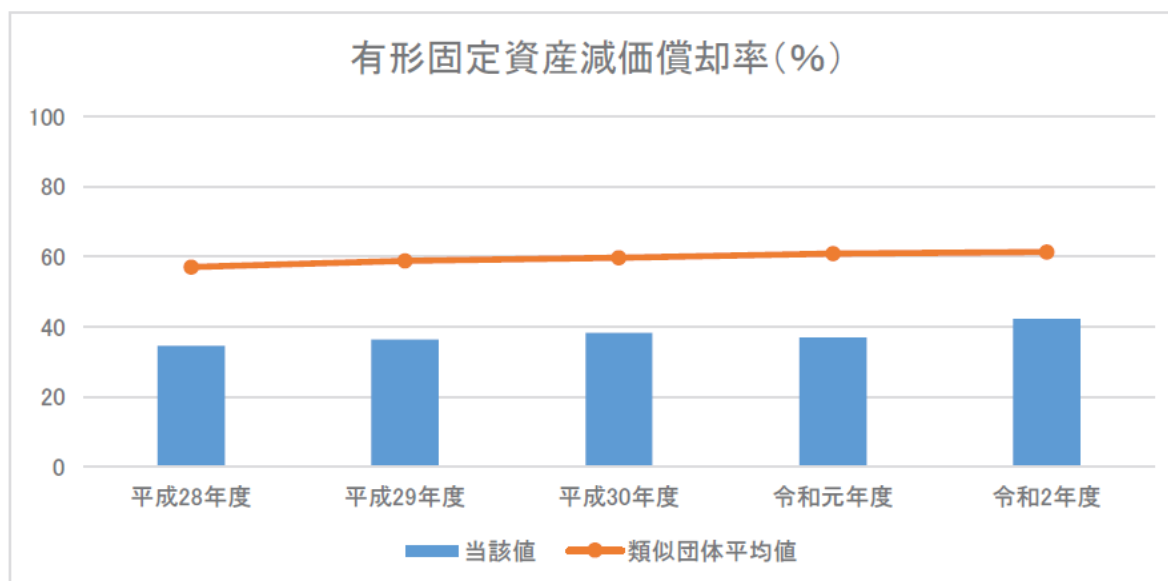
有形固定資産減価償却率は、公会計の財務諸表を用いた、公共施設等の取得からの経過割合を表したものです。

本村は類似団体より大きく下回っていますが、これは小中学校などの新しい施設が比較的多いためです。

図表 17 【有形固定資産減価償却率の推移】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
減価償却累計額	8,287	8,844	9,391	9,984	9,062
有形固定資産 ※1	24,020	24,378	24,525	27,054	21,494
当該値	34.5	36.3	38.3	36.9	42.2
類似団体平均値	57.0	58.7	59.6	60.8	61.3

※1 有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額



【参考】沖縄県 令和2年度 統一的な基準による財務書類に関する情報

有形固定資産減価償却率とは本村が所有する有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を試算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。数値が高いほど施設の老朽化が進行していることを表します。

第3節 過去に行った対策の実績

本計画初版以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は以下の通りです。

図表 18 【対策実績例】

新築/建替	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村立診療所(待合室) ・ 塩屋漁港直売所 ・ 大宜味小・中学校(プール更衣室) ・ おおぎみこども園 ・ 大宜味村放課後児童クラブ ・ やんばるの森ビジターセンター
寄付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧パインアップル集荷施設(蕎麦組合)
解体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大宜味村役場(本庁舎) ・ 旧大宜味中学校 ・ 大宜味村包括支援センター
会計変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大宜味村企業支援賃貸工場 ※一般会計から工業用水施設会計へ変更
改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特産品(シークワサー)加工施設 ・ 村立診療所 ・ 学校給食共同調理場 ・ 農村環境改善センター ・ 芭蕉布会館 ・ 道路改良工事 ・ 農道補修工事 ・ 河川整備工事 ・ 法面对策工事 ・ 橋りょう補修工事

第4節 公共施設等の更新費用の見通し

(1) 更新費用の算定方法について

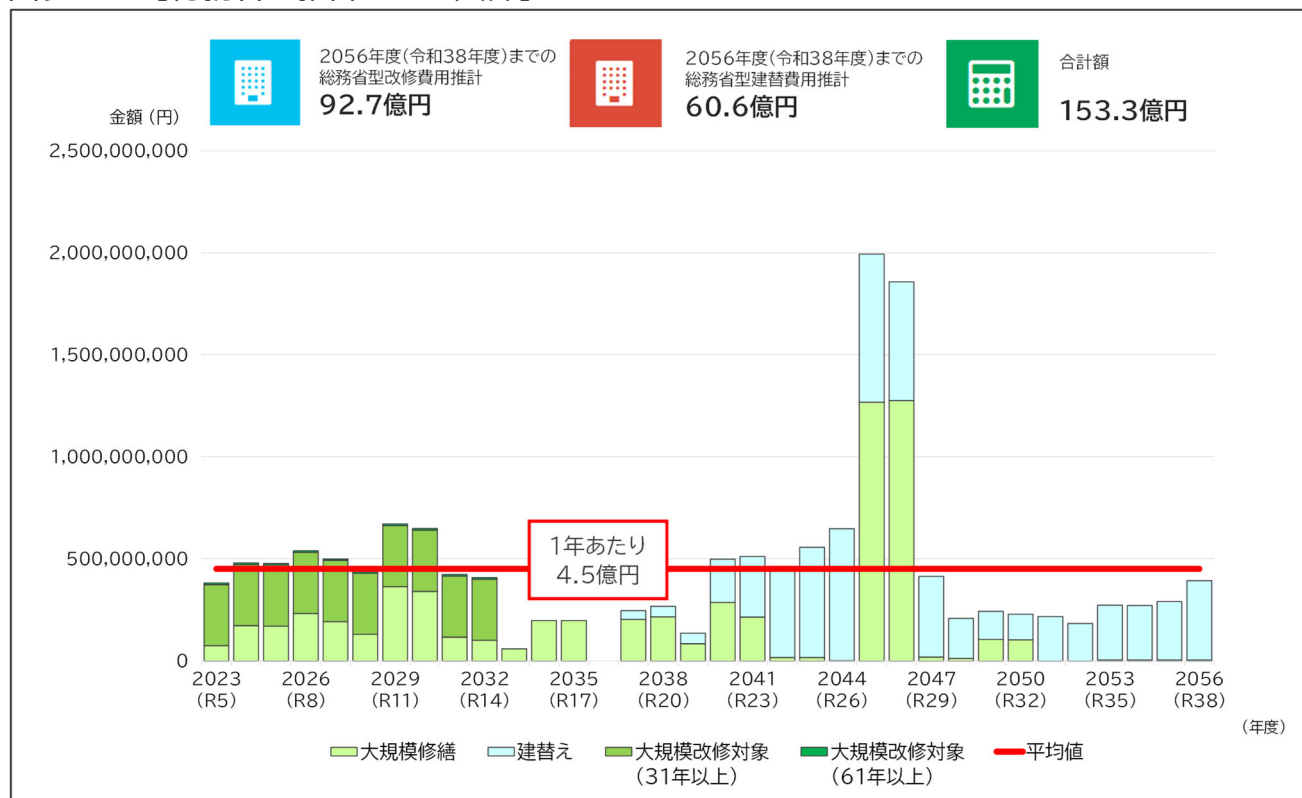
本計画初版では、建物系施設の更新費用推計を総務省提供による公共施設更新費用試算ソフトを用いた試算方法にて行いました。(以下、総務省型)

総務省型推計では、公共施設等の用途及び面積から公共施設等全体の建替えや改修などを計算したものになります。総務省型に加え、長寿命化対策を行い、公共施設等の寿命を延ばした文部科学省監修方式を用いた試算方法(以下、長寿命化型)で、総務省型と長寿命化型で比較算定を行っています。

(2) 総務省型推計による試算(建物系施設)

本村が所有する建築系公共施設を、すべて改修を実施し、現状規模のまま建替えた場合、2056(令和38)年度までに約153.3億円(年間平均約4.5億円)の更新費用がかかる見込みとなります。

図表 19 【総務省型推計による試算】



※企業会計含む

図表 20 【総務省型推計条件】

計算方法	延床面積×更新単価 ※単価は図表 21 参照 耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算。
改修単価	建替えの 60%と想定し、この想定単価を設定する。
耐用年数	標準的な耐用年数とされる 60 年を採用することとする。
改修	建設後 30 年で行うものとする。
経過年数が 31 年以上 50 年	今後 10 年間で改修を行うものとして計算。
経過年数が 51 年以上	改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えるとして計算。
耐用年数が超過している	今後 10 年間で均等に更新するものとして計算。
建替え期間	設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、3年間として計算。
修繕期間	設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、2年間として計算。

図表 21 【総務省型更新費用推計に関する設定・更新単価】

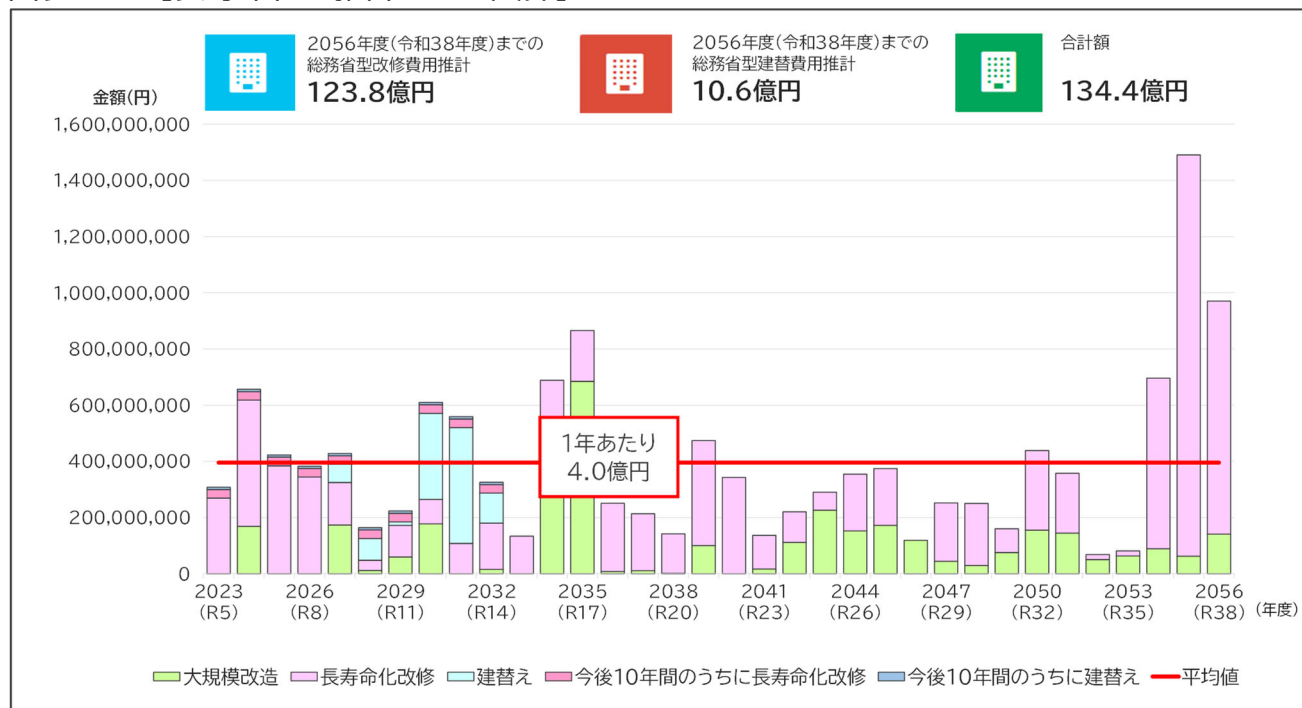
施設用途分類	改修 単価(円/㎡)	建替 単価(円/㎡)
学校教育系施設	170,000	330,000
公営住宅等	170,000	280,000
産業系施設	250,000	400,000
行政系施設	250,000	400,000
供給処理施設	200,000	360,000
村民文化系施設	250,000	400,000
子育て支援施設	170,000	330,000
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000	360,000
医療施設	250,000	400,000
その他施設	200,000	360,000
公園	200,000	360,000
上水道施設	200,000	360,000
下水道施設	200,000	360,000

【参考】一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの単価

(3)長寿命化型推計による試算(建物系施設)

予防保全的に長寿命化対策を行い、長寿命化を図り建物を 80 年使用した場合の維持・更新費用を算出します。その結果、2056(令和 38)年度までの維持・更新費用は約 134.4 億円(年間平均約 4.0 億円)となり、総務省型の場合より、約 18.9 億円の削減が見込まれます。

図表 22 【長寿命化型推計による試算】



※企業会計含む

図表 23 【長寿命化型推計条件】

計算方法	延床面積×更新単価 ※単価は図表 24 参照
改修単価	建替えの 25%と想定し、この想定単価を設定。
長寿命化改修単価	建替えの 60%と想定し、この想定単価を設定。
耐用年数	鉄筋コンクリート造、鉄骨造は長寿命化を図った 80 年とし、木造、軽量鉄骨造は 50 年とする。
改修	建設後 20 年、60 年で行うものとする。 建替え、長寿命化改修の 10 年間に重なる場合は実施しない。
長寿命化改修	建設後 40 年で行うものとする。 改修等の実施年を過ぎたものは、今後 10 年以内に行うものとして計算。

図表 24 【長寿命化型更新費用推計に関する設定・更新単価】

施設用途分類	改修(円/㎡) 建替えの 25%	長寿命化改修(円/㎡) 建替えの 60%	建替え(円)
学校教育系施設	82,500	198,000	330,000
公営住宅等	70,000	168,000	280,000
産業系施設	100,000	240,000	400,000
行政系施設	100,000	240,000	400,000
供給処理施設	90,000	216,000	360,000
村民文化系施設	100,000	240,000	400,000
子育て支援施設	82,500	198,000	330,000
スポーツ・レクリエーション系施設	90,000	216,000	360,000
医療施設	90,000	216,000	360,000
その他施設	90,000	216,000	360,000
公園	90,000	216,000	360,000
上水道施設	90,000	216,000	360,000
下水道施設	90,000	216,000	360,000

【参考】学校施設の長寿命化計画策定にかかる手引 付属エクセルソフトの単価

図表 25 【インフラ施設の更新費用単価】

分類	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/㎡
橋りょう	60 年	44.8 千円/㎡
上水道(管径により金額異なる)	40 年	97~923 千円/㎡

【参考】一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの単価

(4)個別施設計画を考慮した更新費用推計

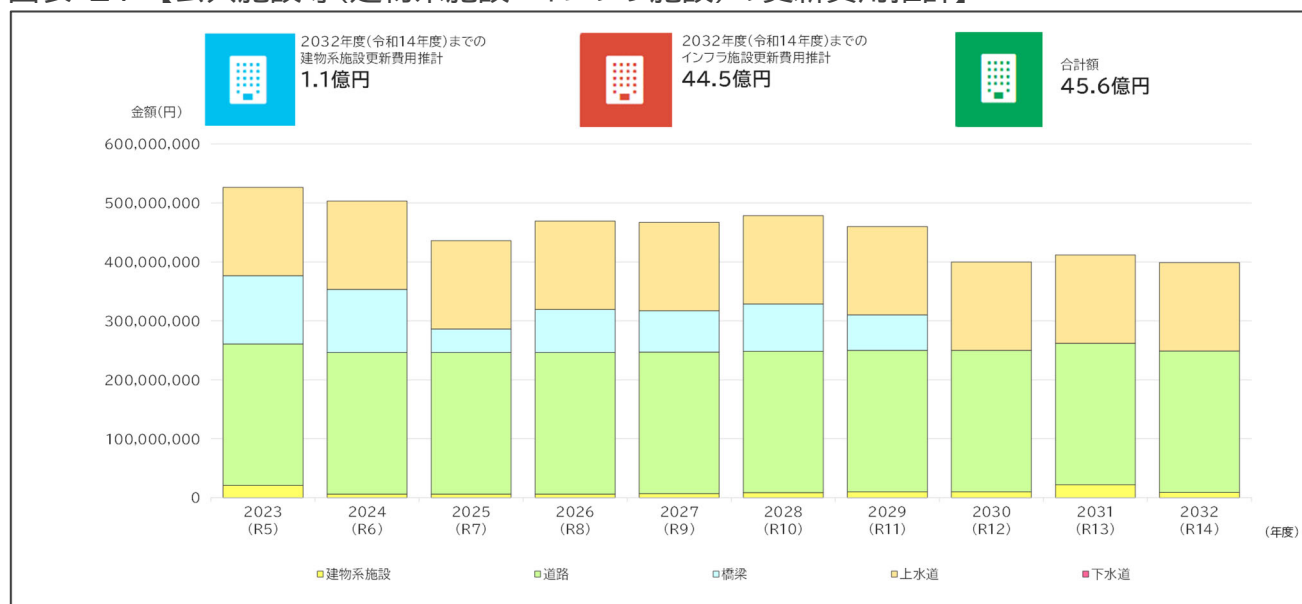
図表 27 は、建物系施設及びインフラ施設の公共施設等の個別施設計画(実施計画)になります。2023(令和 5)年度～2032(令和 14)年度における個別施設計画(実施計画)の更新費用総額は約 45.6 億円(年間 4.6 億円)です。同期間で、従来型の推計では総額約 95.9 億円(公共施設等)ですので、約 50.3 億円の削減が見込まれます。

しかし、方針が現状維持となっている施設については、改修費などが費用推計に含まれていないため、施設の状態によっては本計画を随時見直す必要があります。

図表 26 【建物系施設の更新費用推計】



図表 27 【公共施設等(建物系施設+インフラ施設)の更新費用推計】



第5節 対策の効果額

2023(令和5)年度～2032(令和14)年度の10年間で、個別施設計画に基づく実施計画を実施した場合、大幅に費用削減が実現します。理由として、個別施設計画において工事の優先順位を定め、工事予定を設定したためです。現在要している経費は、過去5年間の工事費平均より算出し、単年で約7.2億円となります。

財源見込みについては、改修などにおける一部の補助金等を検討しています。しかし、費用不足分については起債や基金取崩し等を充てることを見込みます。また、公共施設等整備のための基金積立を行います。

図表 28 【公共施設等(建物系施設)の効果額】

(単位:百万円)

	【2023(令和5)年度～2032(令和14)年度】						現在要している経費 ^{※4} (過去5年平均)	
	実施計画				耐用年数経過時に 単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の 効果額(④-⑤)		
	維持管理・ 修繕 ^{※1} (①)	改修 ^{※2} (②)	更新等 ^{※3} (③)	合計(④) (①+②+③)				
学校教育系施設	0	0	17	17	38	△ 21	717	
公営住宅等	0	88	0	88	1,312	△ 1,223		
産業系施設	0	0	0	0	558	△ 558		
行政系施設	0	0	0	0	225	△ 225		
供給処理施設	0	0	0	0	59	△ 59		
村民文化系施設	0	0	0	0	325	△ 325		
子育て支援施設	0	0	0	0	0	0		
スポーツ・レクリ エーション系施設	0	0	0	0	11	△ 11		
医療施設	0	0	0	0	75	△ 75		
その他施設	0	0	0	0	2,173	△ 2,173		
保健・福祉施設	0	0	0	0	0	0		
公園	0	0	0	0	0	0		
上水道施設	0	0	0	0	4,776	△ 4,776		
下水道施設	0	0	0	0	0	0		
合計	0	88	17	106	4,776	△ 4,670		717

図表 29 【公共施設等(インフラ施設)の効果額】

(単位:百万円)

	【2023(令和5)年度~2032(令和14)年度】						現在要している経費 ^{※4} (過去5年平均)
	実施計画				耐用年数経過時に 単純更新した場合 (5)	長寿命化対策等の 効果額(4-5)	
	維持管理・ 修繕 ^{※1} (1)	改修 ^{※2} (2)	更新等 ^{※3} (3)	合計(4) (1+2+3)			
道路	2,400	0	0	2,400	2,400	0	2,567
橋りょう	430	0	116	546	700	△ 154	
上水道	1,500	0	0	1,500	1,500	0	
下水道	0	0	0	0	18	△ 18	
合計	4,330	0	116	4,446	4,618	△ 172	

図表 30 【公共施設等(建物系施設+インフラ施設)の効果額】

(単位:百万円)

	長寿命化型推計 (各個別施設計画の取組を実施した場合)			総務省型推計 (各個別施設計画の取組を実施しなかった場合)		現在要している経費 (過去5年平均)	各個別施設計画 取組による効果額 (1-2)	削減率 (1÷2-1)
	維持管理・修繕	改修・更新等	小計(1)	小計(2)				
建物系施設	0	106	106	4,776		△ 4,670	△ 97.8%	717
インフラ施設	4,330	116	4,446	4,618		△ 172	△ 3.7%	2,567
合計	4,330	221	4,552	9,394		△ 4,842	△ 51.5%	3,284

- ※1 維持管理・修繕 : 施設、設備、構造物機能等の維持に必要となる点検・調査・補修・修繕等。
- ※2 改修 : 公共施設等を長寿命化すること。改修を行った後の効用が当初よりも上回るもの。
- ※3 更新等 : 老朽化に伴い機能が低下した施設等を建替や同程度の機能に再整備すること。

第 4 章 基本方針

第1節 現状や課題に関する基本認識

(1) 施設の老朽化

- ・今後、公共施設等の安全性を保つための修繕・建替え・改修等にかかる経費の増加が見込まれます。
- ・各公共施設等を保有する必要性と、今後維持する場合のコストの検証が課題であり、必要であると判断された施設については、適切で計画的な維持管理や長寿命化等に努め、財政負担の軽減や平準化を図る必要があります。

(2) ニーズの変化

- ・人口の減少とともに、少子高齢化が加速してきていることから、公共施設等に対するニーズの変化が予想されます。
- ・社会状況の変化やニーズの変化を見極めながら、建物系施設の複合化、現在利用されていない建物系施設の処分等、保有総量の適正化を図りながらも、ニーズに対応できる施設運営が必要です。

(3) 財源の不足

- ・今後も老朽化する公共施設等が増加する見込みがあることから、維持・建替え・改修などに支出するための財源確保が必要となります。
- ・計画的な維持管理や長寿命化等に努め、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。また、公共施設等以外にも歳入・歳出両面にわたる行財政改革に取り組む必要があります。

(4) 修繕・維持管理・耐震化

- ・定期点検等で発見されて実施する修繕以外は、対症療法的な事後保全となっており、個別施設計画や長寿命化計画に基づく予防保全への転換が必要です。
- ・近年の集中豪雨や大規模地震を想定した防災面の対応強化がさらに必要です。

第2節 全体目標

公共施設等における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全体目標を設定します。建物系施設(ハコモノ)とインフラ施設(道路、橋りょう、上水道等)に大別し、建物系施設については、新規整備を抑制すると共に、施設の複合化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。

なお、原則として、公共施設の統廃合については他公共施設関連計画との整合を図り、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することとします。

建物系施設(ハコモノ)

(1) 新規整備は利用状況、環境要因を考慮して検討する

- ・長寿命化、維持補修計画などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は利用状況、環境要因を考慮して検討する
- ・新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行う。
- ・年少人口、老年人口比率の変化に対応した持続可能なむらづくりを推進する。

(2) 施設を更新(建替)する場合は複合施設を検討する

- ・施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- ・複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。施設の複合化により空いた土地は、活用・処分を促進する。

(3) 施設総量(総床面積)を縮減する

- ・用途が重複している施設、分野(小分類)を超えて重複している機能(会議室、ホール等)については、統合・整理を検討する。
- ・稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。

(4)施設コストの維持管理、運営コストを縮減する

- ・PPP／PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

(5)ゾーニング手法による見直し

- ・一体性の確保をむらづくりの課題とし、ゾーニング手法によって、公共施設の数、規模、機能、位置、アクセス状況等、総合的に検討する。

インフラ施設

(1)現状の投資額(一般財源)とする

- ・現状の投資額(一般財源)を予算総額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。
- ・優先順位の設定等により、予算総額の縮減に合わせた投資額を設定する。

(2)ライフサイクルコストを縮減する

- ・長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減する。
- ・PPP／PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

第3節 公共施設等管理方針

(1) 点検・診断等の実施方針

本村が維持管理を行っている建物系施設の半数以上が築 30 年以上経過しています。これらの施設は、今後、大規模な修繕や建替えの時期を迎えることとなりますが、すべての施設の修繕や建替えに対応することはできません。また、必要性の高い施設まで安全・安心の確保ができなくなるおそれがあります。

インフラ施設についても、老朽化の進行による橋桁のコンクリート剥離、路面の凹凸による事故、水道管の損傷やそれに伴う漏水による道路陥没など、村民が安全・安心に生活を営むことができなくなるおそれがあります。

建物は、数多くの部品、部材や設備機器など様々な素材が組み合わされて構成され、それらはそれぞれの目的と機能を持っています。それらの部材、設備は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

図表 31 【建築・設備の日常点検項目】

建 物		
構造別	小項目	点検方法等
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック	①増改築・模様替えおよび用途変更 ②建物に隣接、接近した地下工事 ③広告塔・看板・アンテナ塔・機器および水槽など設置 ④床に重量物を置く場合 ⑤壁に開口部を設ける場合 ⑥給水管などの漏水などにより地盤沈下 ⑦化学作用により構造体に影響を与える場合 ⑧鉄骨造の構造体に溶接する場合
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②パラペット ③ルーフトレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗幕膜の点検 ②定期的清掃点検 ③定期的清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火とびら ④建具金物	①定期的点検、パッキン材取替 ②定期的清掃点検 ③定期的な点検整備 ④締めつけ調整

図表 31 【建築・設備の日常点検項目】

内部仕上げについて	①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生地	①～⑧省略
厨房・浴室・便所など水を使用する場所について	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝・会所	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃

建 物 設 備		
設備別	小項目	点検などの重要事項等
電気設備について	①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定	①建物の電気設備の契約電力が 50KW 以上の場合には電気主任技術者の選任が必要です。 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられています。
給排水衛生設備について	①消火設備 ②給排水衛生	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づき有資格者による定期的な点検、検査報告などが義務付けられている。 ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある。
冷暖房換気設備について	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける。 ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任。 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている。 ④冷暖房換気設備を構成する 機器は回転振動などによる摩耗、劣化などがおきるので定期点検整備が必要。
昇降機設備について	エレベータ・エスカレーターなど	①「建築基準法」により定期検査報告が義務付けられています。 ②昇降機設備は複雑な制御機構を持った精度の高い機器設備ですので維持管理は専門技術者におこなわせる。
ガス設備について		ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける。
汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく。 ②駆動装置およびポンプ設備は、常時作動させておく。

【参考】「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会(ARCA)

(2)劣化状況調査

各建物の劣化状況等の把握については、劣化状況調査票を用いて建物ごとに現地調査を実施します。文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定にかかる解説書を参考に、建物を屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の5つの部位に区分しています。屋根・屋上、外壁については、原則として目視によるひび割れや損傷の有無、雨漏りの有無などの状況を調査し、その劣化の状況に応じて A～D の4段階で評価を行います。内部仕上げ、電気設備、機械設備については、経過年数による評価を基本とし、経年劣化以上の損傷が認められる施設については、経過年数による評価から1段階下げる等の調整をします。

なお、経過年数による評価については、調査を実施する年度を基準年として判定します。目視による評価ならびに経過年数による評価それぞれについて、A～D の評価基準を示しています。

図表 32 【建築・設備の劣化状況調査項目】

評価基準		経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】	
目視による評価【屋根・屋上、外壁】			
良好 劣化	評価	評価	基準
	A	A	20年未満
	B	B	20～40年
	C	C	40年以上
D	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合	
	基準		
	概ね良好		
	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)		
	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)		
	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等		

【参考】学校施設の長寿命化計画策定にかかる解説書

(3)維持管理・修繕・更新等の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生したそのつど対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

図表 33 【適法性の主な管理項目】

適法性管理	関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保険法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定期検査の 履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
		建築物設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

建物を更新しないで長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、インフィル(建物の間取りや内装、設備等)を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠であり、総合管理計画の中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定、それまでの間に定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

また公共施設等が更新される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模(広さ・高さ)、使いやすさ、陳腐化の他に、施設に求められる様々な性能面及び法規対応において要求水準を満足できない場合があるので、更新の際には種々の診断を行って更新の理由を明確にします。

また、更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討を行います。したがって更新改修の方針については、統合や廃止の推進方針と整合性を図ります。

■指定管理者の導入を検討

維持管理にあたっては、指定管理者制度の導入などの民間ノウハウを活用する取組を推進し、施設管理の効率化やサービスの向上を行います。

■ライフサイクルコストの軽減

修繕にあたっては、不具合が軽微な段階で適切に処置し、ライフサイクルコストを縮減します。

■専門技術員を帯同

必要に応じて、専門技術員を帯同して行うことで、確実性を確保します。

■履歴管理

施設管理・固定資産台帳システムを活用し、維持管理・修繕・更新等の履歴を管理・蓄積するとともに、老朽化対策等に活かします。

■大規模改修への対応

大規模改修等の実施にあたっては、緊急性・重要性等を踏まえて実施時期の調整を行うことにより、財政負担の平準化を図ります。

■建築物を更新する際の対応

更新する場合は、公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、統合や複合化について検討を行います。

(4)安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全を目的とした要件です。また万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ俊敏に復旧する体制を、平時から整えるための備えは、施設管理者にとって最も重要なことです。

図表 34 は施設の安全性及び耐久性の観点から、それにかかる安全確保の項目を抽出したのですが、高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性、構造及び外部仕上が挙げられます。

■安全確保について

危険性が認められた施設については、立入禁止等の安全措置を実施し、利用者の安全確保を図ります。

■継続利用する施設について

今後も継続利用する施設について緊急性・重要性を勘案し、必要な改修工事等を実施します。

■用途廃止の施設について

用途廃止され、かつ今後も公共施設として利活用する見込みのない施設等については、速やかに除却・売却等の検討を行います。

図表 34 【施設の安全確保にかかる項目】

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無
			危険物の種類	・消防法危険物(1類・2類・3類)・有・無
			保安距離	・危険物から50m以内、200m以内
	建物安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
		耐震安全性	建設年	・1981年6月以前
			耐震診断	・ I_s 値 >0.6 / $0.6 > I_s$ 値 >0.3 / $0.3 > I_s$ 値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
			免震、制震	・有・無
		耐風安全性	耐風等級	・等級
		対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度
		対落雷安全	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度
	火災安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用出入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン放散速
		水質安全性	水質検査	・有・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況(年代・部位)
			PCB排除	・トランス・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況(年代・部位)
フロン・ハロン対策			・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況	
CCA対策			・木造土台のCCA・有無	
公害防止性		日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度	
	風害防止性	・風害防止要件の満足度		
	電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度		
	騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度		
	障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度		
	外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度		

【参考】FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)

図表 34 【施設の安全確保にかかる項目】

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数(償却)	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数(60年)と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数(40年)と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数(20年)と改修年の差
			基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
	不具合現況	構造不具合	土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
			屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
		外部仕上不具合	外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
			天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無
		内部仕上不具合	内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色・有・無
			付帯設備不具合	煙突、屋外階段
		建築設備不具合	広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
			電気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
空調換気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況			
搬送設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況			
		その他設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況	

【参考】FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)

(5)長寿命化の実施方針

①総合的かつ計画的な管理

建物系施設やインフラ施設の老朽化に適切に対応し、計画的な維持管理・更新を行っていくためには、施設の状態を定期的に点検・診断し、異常が認められる際には速やかに対策を講じる必要があります。

これまでは、主に建物や設備が劣化や損傷してから対処する事後保全により対応しており、ライフサイクルコスト縮減の観点から必ずしも効果的・効率的な対策を行っているとはいえない状況にあります。

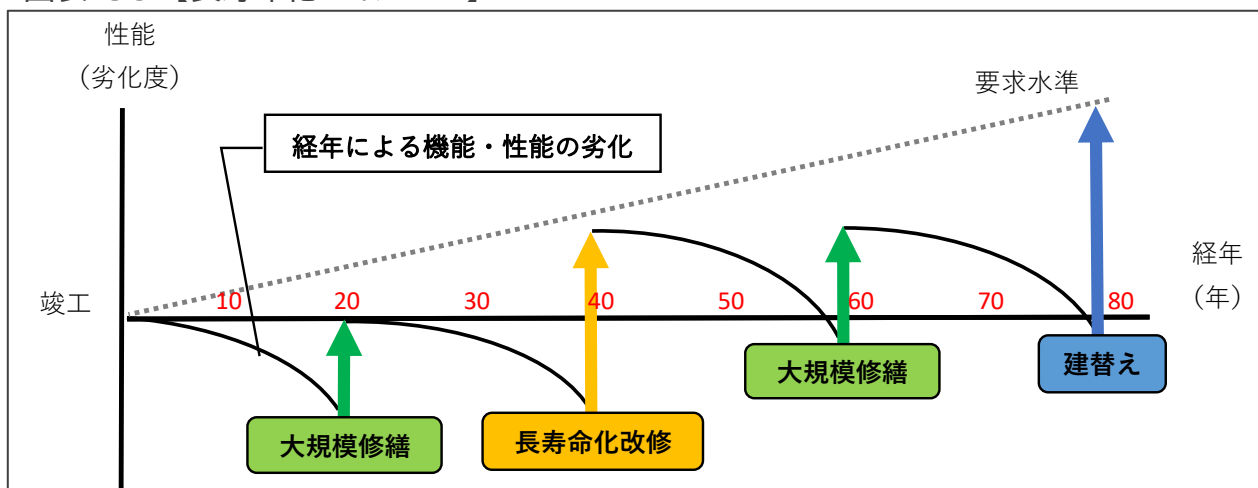
診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健康な状況に保ち、さらに定期的に施設診断を行い、小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することです。

②計画的な保全、長寿命化計画

今後、施設の新規整備あるいは維持管理・更新を計画する際には、ライフサイクル全体を通じた費用縮減に繋がるよう、事業計画を立案する必要があります。

そのために、施設の長寿命化に繋がるよう適正な管理を行い、ライフサイクルコストの縮減を図る観点で、「予防保全」の考え方による施設の点検・診断等を行い、計画的な維持管理・更新を検討します。また、インフラ施設についても、個別の長寿命化計画等に基づき、定期的な点検・診断結果による計画的な修繕・更新を検討することが考えられます。

図表 35 【長寿命化のイメージ】



施設は建設から 20 年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後 40 年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに施設の寿命を延ばすには、長寿命改修工事が必要となります。本村の公共施設等では、建替周期は改修工事を経て 60 年とし、その時点で診断を行いさらに使用が可能であれば長寿命改修工事を行って 80 年まで長期使用し費用削減に努めます。

(6)耐震化の実施方針

1981年(昭和56年)以前に建てられた旧耐震基準の建物系施設は、耐震改修済みであるものの、公共施設等には災害時における拠点や物資及び人員の輸送施設として、重要な機能を担っていることから、発災時に十分な機能が発揮できるよう、引き続き防災・耐震性能等の向上に努めます。

(7)統合や廃止の推進方針

現状規模を維持しての公共施設等の更新が、多額の費用を伴うことから、建替えよりもまず施設の複合化など、より費用がかからない方法を検討し、これにより不要となった施設は除却可能施設として処分方法を検討します。

(8)ユニバーサルデザインの実施方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

改修等にあたり、高齢者や障がい等の自立した日常生活及び社会生活を確保するため、公共施設等のバリアフリー化に取り組むとともに、年齢や性別、障がいの有無、国籍等の違いに関わらず、誰もが使用しやすい設計として、ユニバーサルデザインの考え方に配慮します。

(9) 脱炭素社会に向けた実施方針

公共施設等においても省エネや再エネ利用、脱炭素化の推進など世界基準の開発目標を意識した取組を推進することで、持続可能なまちづくりと地域活性化を目指します。

具体的には、施設のCO₂排出量の見える化を行い、太陽光発電や太陽熱利用などの再生可能エネルギー、蓄電池システムを活用した設備を公共施設等へ導入、既存設備の省エネルギー型や温室効果ガス排出量の少ない機器への転換等について、経済性や施設特性も考慮しながら推進します。

(10) フォローアップの実施方針

これまで公共施設等の建設や運営、維持管理は、各所管課が主体となって実施してきました。しかしながら、効果的・効率的な施設管理・運営に関する情報が分散しています。

公共施設等全体の最適な運営に必要な全庁的視点に立った施設管理・運営の取組が行われていない状況にあります。

公共施設等全体として運営の最適化を図るためには、全庁的、総合的な視点に立ち、公共サービスのニーズと量、費用のバランスを図るとともに、ライフサイクルコストベースでの長寿命化といった視点から、施設運営を行う必要があります。

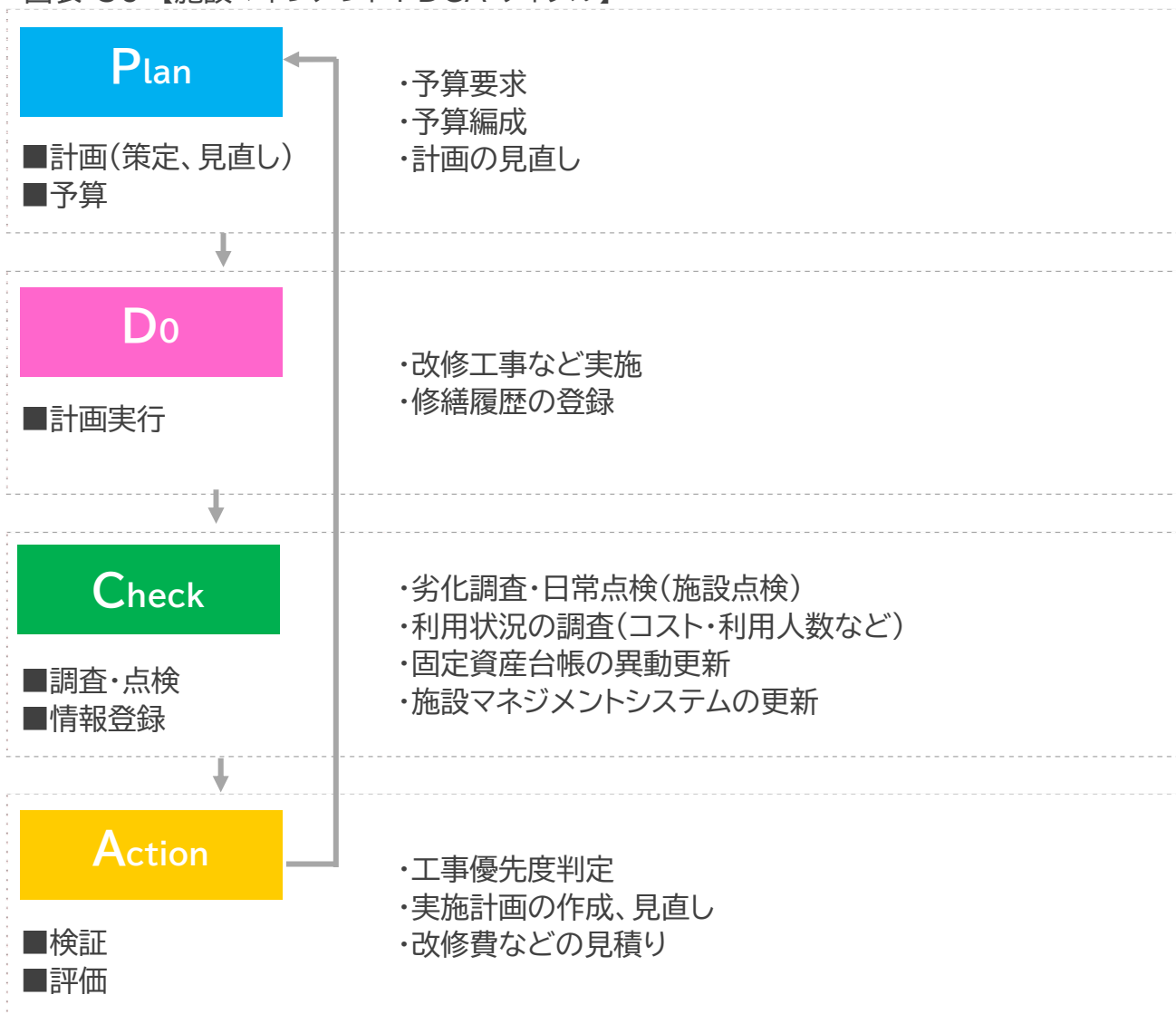
そのためには、施設の老朽度や維持管理費用等に関する情報の一元管理、修繕や建替えにあたっての優先順位の意思決定、個別の事業計画と全体方針との調整など、庁内横断的な取組が必要であり、それらの取組を推進するため、一元的に管理できる体制を整備します。

(11) 地方公会計との連携

施設マネジメントを運営するにあたり、施設点検から始まり、利用状況等の調査や施設の修繕など、施設の維持管理や運営を実施することで、計画的な保全が実現できます。

本計画を効果的・効率的に実現するためにも、蓄積された情報だけでなく、地方公会計との連携も活用していきます。

図表 36 【施設マネジメント PDCA サイクル】



第 5 章 施設類型ごとの方針

第1節 学校教育系施設

(1) 対象施設

図表 37 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	学校給食共同調理場	調理場	220㎡	新耐震	1996/3/1	26年
2	学校給食共同調理場	機械室	5㎡	新耐震	1996/3/1	26年
3	大宜味小・中学校	小学校校舎	3,233㎡	新耐震	2015/12/1	6年
4	大宜味小・中学校	小学校体育館	1,002㎡	新耐震	2016/2/1	6年
5	大宜味小・中学校	中学校校舎	2,646㎡	新耐震	2015/12/1	6年
6	大宜味小・中学校	中学校体育館	1,276㎡	新耐震	2016/2/1	6年
7	大宜味小・中学校	屋外倉庫・便所	98㎡	新耐震	2016/3/1	6年
8	大宜味小・中学校	更衣室(プール)	126㎡	新耐震	2017/8/10	4年
合計			8,606㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

図表 38 【築年別整備状況】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	8,381㎡	225㎡	0㎡	0㎡	8,606㎡
割合	97%	3%	0%	0%	100%

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(2)現状と課題

児童生徒が利用することから、全ての学校施設において耐震化工事を実施する等、とりわけ安全性に配慮した施設管理を行っています。また、今後も児童生徒数の減少が予想されます。

学校規模の適正化及び適正配置については、児童生徒への教育環境にかかわる重要な問題であることから、検討にあたっては、保護者、地域住民の考えや意向を十分に把握する必要があります。さらに、児童生徒が安心して学べる環境を維持するために学校の適正な施設の運営にも留意する必要があります。

(3)今後の管理方針

学校施設については、学校施設長寿命化計画を策定しており、より安全性が高く、児童生徒が安全に通学し、安心して学校生活を送ることができる教育環境を保持するために適正な施設運営に努めます。

また、耐用年数や施設の利用状況等を勘案したうえで、増改築・大規模改修・修繕等を計画的に実施し、トータルコストの圧縮に努めます。

学校給食共同調理場は、夏休み等を利用し、施設の大規模な清掃や修繕補修、機械器具の洗浄・消毒・修繕補修を行うことで、より長い期間にわたって施設が利用できるよう努めます。

また、日常的な保守、点検管理に努めるとともに、節電節水を意識しさらなる費用削減を行います。

第2節 公営住宅等

(1) 対象施設

図表 39 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	村営宮城団地	宮城団地A棟	253㎡	旧耐震	1981/4/1	40年
2	村営宮城団地	宮城団地B棟	253㎡	旧耐震	1981/4/1	40年
3	村営宮城団地	宮城団地C棟	253㎡	旧耐震	1981/4/1	40年
4	村営宮城団地	宮城団地D棟	253㎡	新耐震	1982/4/1	39年
5	村営宮城団地	宮城団地E棟	253㎡	新耐震	1982/4/1	39年
6	村営屋古団地	屋古団地A棟	387㎡	新耐震	1983/4/1	38年
7	村営屋古団地	屋古団地B棟	387㎡	新耐震	1983/4/1	38年
8	村営屋古団地	屋古団地C棟	258㎡	新耐震	1983/4/1	38年
9	村営屋古団地	屋古団地D棟	258㎡	新耐震	1983/4/1	38年
10	村営渡海団地	渡海団地1棟	258㎡	新耐震	1984/4/1	37年
11	村営渡海団地	渡海団地2棟	387㎡	新耐震	1984/4/1	37年
12	村営渡海団地	渡海団地3棟	258㎡	新耐震	1985/4/1	36年
13	村営渡海団地	渡海団地4棟	387㎡	新耐震	1986/4/1	35年
14	村営渡海団地	渡海団地5棟	387㎡	新耐震	1986/4/1	35年
15	村営渡海団地	渡海団地6棟	258㎡	新耐震	1985/4/1	36年
16	村営田嘉里団地	田嘉里団地1号棟	155㎡	新耐震	2001/3/2	21年
17	村営田嘉里団地	田嘉里団地2号棟	155㎡	新耐震	2001/3/2	21年
18	村営田嘉里団地	田嘉里団地3号棟	155㎡	新耐震	2001/3/2	21年
19	村営田嘉里団地	田嘉里団地4号棟	155㎡	新耐震	2001/3/2	21年
20	村営田嘉里団地	田嘉里団地5号棟	155㎡	新耐震	2001/3/2	21年
21	村営田嘉里第2団地	村営田嘉里第2団地	768㎡	新耐震	2007/8/6	14年
22	村営喜如嘉団地	村営喜如嘉団地	838㎡	新耐震	2007/8/10	14年
23	村営大宜味団地	大宜味団地1号棟	159㎡	新耐震	1996/3/29	26年
24	村営大宜味団地	大宜味団地2号棟	159㎡	新耐震	1996/3/29	26年
25	村営大宜味団地	大宜味団地3号棟	305㎡	新耐震	1996/3/29	26年

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

図表 39 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
26	村営大宜味団地	大宜味団地4号棟	159㎡	新耐震	1997/3/25	25年
27	村営大宜味団地	大宜味団地5号棟	159㎡	新耐震	1997/3/25	25年
28	村営大宜味団地	大宜味団地6号棟	305㎡	新耐震	1997/3/25	25年
29	村営塩屋団地	塩屋団地1号棟	159㎡	新耐震	1999/9/7	22年
30	村営塩屋団地	塩屋団地2号棟	159㎡	新耐震	1999/9/7	22年
31	村営塩屋団地	塩屋団地3号棟	159㎡	新耐震	1999/9/7	22年
32	村営マーランガー団地	村営マーランガー団地	845㎡	新耐震	2009/12/22	12年
33	村営結の浜団地	結の浜団地A棟	958㎡	新耐震	2011/1/13	11年
34	村営結の浜団地	結の浜団地B棟	652㎡	新耐震	2011/1/13	11年
35	村営饒波団地	饒波団地1号棟	145㎡	新耐震	1991/4/1	30年
36	村営饒波団地	饒波団地2号棟	145㎡	新耐震	1991/4/1	30年
37	村営饒波団地	饒波団地3号棟	145㎡	新耐震	1991/4/1	30年
38	村営饒波団地	饒波団地4号棟	145㎡	新耐震	1991/4/1	30年
39	村営饒波団地	饒波団地5号棟	145㎡	新耐震	1991/4/1	30年
合計			11,778㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

図表 40 【築年別整備状況】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	4,061㎡	3,227㎡	3,731㎡	759㎡	11,778㎡
割合	35%	27%	32%	6%	100%

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(2)現状と課題

建設から 40 年以上が経過した施設や敷地面積が狭い施設もあり、村民の安全・快適・継続的な利用に課題があります。本計画の個別計画にあたる「大宜味村公営住宅等長寿命化計画」を策定し、それぞれの施設に関する調査及び今後の方針を決定しています。

(3)今後の管理方針

「大宜味村公営住宅等長寿命化計画」を着実に実行することで、計画的に公営住宅の用途廃止・建替え・維持補修・長寿命化を進め、施設全体としてのライフサイクルコストの削減、費用負担の平準化に努めます。

第3節 産業系施設

(1) 対象施設

図表 41 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	農村環境改善センター	農村環境改善センター	1,196㎡	旧耐震	1981/1/31	41年
2	大宜味村農村活性化センター	大宜味村農村活性化センター	1,035㎡	新耐震	1999/11/11	22年
3	特産品(シークワサー)加工施設	特産品(シークワサー)加工施設	786㎡	新耐震	2005/2/10	17年
合計			3,017㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

図表 42 【築年別整備状況】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	786㎡	1,035㎡	0㎡	1,196㎡	3,017㎡
割合	26%	34%	0%	40%	100%

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(2) 現状と課題

産業系施設は村の活性化には産業の振興が欠かせないことから、施設の老朽化による多額の維持管理費がかかることが見込まれます。改修やさらなる長寿命化が必要な時期も近づいています。

人口減少社会ではありますが、活性化には農業などの振興が欠かせないことから、今後のあり方とさらなる活用方法の検討が課題となっています。

(3) 今後の管理方針

老朽化が進んでいる施設に関しては、現状の利用度合いと今後の利用見込みを鑑みて適正な規模を検討し、優先順位をつけて老朽化対策・長寿命化に努めます。また、定期的な点検を実施することで、トータルコストの圧縮に努めます。

第4節 行政系施設

(1) 対象施設

図表 43 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	大宜味村役場	議事堂	365㎡	新耐震	1983/2/15	39年
2	大宜味村役場旧庁舎	大宜味村役場旧庁舎	197㎡	旧耐震	1925/5/25	96年
3	役場会議室	役場会議室	219㎡	新耐震	1983/9/14	38年
合計			781㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

図表 44 【築年別整備状況】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	0㎡	0㎡	584㎡	197㎡	781㎡
割合	0%	0%	75%	25%	100%

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(2) 現状と課題

庁舎は、行政機能の中核であり、村民サービスを行う拠点として、災害時の防災拠点施設としても位置づけます。

(3) 今後の管理方針

2023年(令和5)年度に新庁舎が供用開始予定です。

庁舎は、施設の維持管理について、利用状況や日常的・定期的な点検結果を踏まえながら、維持補修や長寿命化について優先度をつけて対応することで、費用削減と負担の平準化に努めます。

第5節 供給処理施設

(1) 対象施設

図表 45 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	大宜味村火葬場	大宜味村火葬場	293㎡	新耐震	1998/1/1	24年
合計			293㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

図表 46 【築年別整備状況】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	0㎡	293㎡	0㎡	0㎡	293㎡
割合	0%	100%	0%	0%	100%

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(2) 現状と課題

施設の老朽化に対する計画的な予防保全が課題です。改修等を実施する際には、村民生活への影響を鑑み、極力休場を避けて行うよう配慮する等慎重な対応が必要です。

(3) 今後の管理方針

長期的な施設の維持管理として、資金面での計画的な投資計画を策定し運営します。また、点検・診断等の履歴や補修履歴等の記録と蓄積を促し、定期的に、施設の損傷具合を把握します。脱炭素社会の実現に向けて、循環型エネルギーの活用などに取組みます。

第6節 村民文化系施設

(1) 対象施設

図表 47 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	喜如嘉公民館	喜如嘉公民館	526㎡	新耐震	1983/4/1	38年
2	芭蕉布会館	芭蕉布会館	775㎡	新耐震	1985/4/1	36年
合計			1,301㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

図表 48 【築年別整備状況】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	0㎡	0㎡	1,301㎡	0㎡	1,301㎡
割合	0%	0%	100%	0%	100%

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(2) 現状と課題

集会施設は村民にとって欠かせない施設であり、近隣に代替施設がないため廃止や統合は難しい状況です。

改修等については地区の要望に対して検討を行い、必要性により対応しています。そのほかの施設についても今後、耐用年数・老朽化の課題を抱えることが予想されます。引き続き、利用者の推移を踏まえながら、施設の管理方針を決める必要があります。

(3) 今後の管理方針

維持管理については、老朽化が進んでいる箇所等、優先度が高いものから順に予防保全型維持管理を進めます。経常的な維持管理費についても、引き続き圧縮に努めるほか、施設の利用率向上・利用者数増加に向けた取組みを行います。

第7節 子育て支援施設

(1) 対象施設

図表 49 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	おおぎみこども園	おおぎみこども園	1,100㎡	新耐震	2020/1/31	2年
2	大宜味村放課後児童クラブ	大宜味村放課後児童クラブ	118㎡	新耐震	2020/1/31	2年
合計			1,218㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

図表 50 【築年別整備状況】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	1,218㎡	0㎡	㎡	㎡	1,218㎡
割合	100%	0%	0%	0%	100%

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(2) 現状と課題

子育て支援施設および保育所は、本村の直営により運営されています。核家族化や夫婦共働き等の社会構造の変化に伴う利用者のニーズの高まりも想定され、これらの施設においては行政がある程度関わった運営管理が望ましいです。

(3) 今後の管理方針

おおぎみこども園は保育所と幼稚園をこども園として統合しました。

利用者の安全確保を第一に判断します。危険性があると判断した場合は、速やかに修繕・改修を行い、安全確保に努めます。また、将来の子育て世代のニーズに柔軟に対応するため、子育て支援施設の在り方について検討します。

第8節 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 対象施設

図表 51 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	大宜味村垣門展望台	大宜味村垣門展望台	836㎡	新耐震	2004/4/1	17年
2	石山展望台	便所	22㎡	新耐震	1999/4/1	22年
3	石山展望台	石山展望台	31㎡	新耐震	1993/12/1	28年
4	やんばるの森ビジターセンター	A棟	447㎡	新耐震	2019/11/25	2年
5	やんばるの森ビジターセンター	B棟	335㎡	新耐震	2019/11/25	2年
6	やんばるの森ビジターセンター	C棟	114㎡	新耐震	2019/11/25	2年
7	やんばるの森ビジターセンター	D棟	116㎡	新耐震	2019/11/25	2年
8	やんばるの森ビジターセンター	E棟	512㎡	新耐震	2019/11/25	2年
9	やんばるの森ビジターセンター	機械棟	46㎡	新耐震	2019/11/25	2年
合計			2,459㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

図表 52 【築年別整備状況】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	2,406㎡	53㎡	0㎡	0㎡	2,459㎡
割合	98%	2%	0%	0%	100%

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(2)現状と課題

生涯スポーツ拠点や地域間交流拠点としての役割を果たしていくためには、施設の老朽化や利用者のニーズに対応するために適切な施設整備が必要です。

(3)今後の管理方針

少子高齢化や財政状況を考慮すると、施設や設備の維持管理費は大きな負担となりますが、将来の施設利用など現在の状態を最低限確保して機能性や安全性などを含めて効率的な維持改善を行い、長寿命化を図ります。

施設や設備の長寿命化を図るためには、支障発生後に修繕を行うのではなく、日常的、定期的に施設の点検や管理を行い、支障発生前に修繕を行うことが重要です。そのため、建築基準法第 12 条等に準じた定期点検の実施に加えて、施設管理者や本村職員による日常的な点検を実施することで、劣化状況や不具合事項の早期発見により改修規模や改修費用を最小限にします。

第9節 医療施設

(1) 対象施設

図表 53 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	村立診療所	大宜味村立診療所	362㎡	新耐震	2011/3/31	11年
2	村立診療所	大宜味村立診療所 医師住宅	101㎡	新耐震	2011/3/31	11年
3	村立診療所	待合室	12㎡	新耐震	2019/1/24	3年
4	村立歯科診療所	大宜味村立歯科診療所	302㎡	新耐震	1994/3/31	28年
合計			777㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

図表 54 【築年別整備状況】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	475㎡	302㎡	0㎡	0㎡	777㎡
割合	61%	39%	0%	0%	100%

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(2) 現状と課題

村民生活にとって不可欠であり、常に良好な状態で管理・運用されている必要があります。維持管理や改修・更新に係る費用は、利用者からの診察料と公費により賄われています。

しかし、医療機器の更新等とその財政負担が課題となっています。今後も継続的な医療サービスを提供するための施設管理・運営の基準づくりが課題となっています。

(3) 今後の管理方針

医療施設の維持補修や長寿命化・建替に要する経費について、基準づくりを行います。その上で、必要性の優先順位を設け、維持補修や長寿命化・建替えを検討します。

第10節 その他施設

(1) 対象施設

図表 55 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	(旧)塩屋保育所	塩屋保育所	360㎡	旧耐震	1978/3/2	44年
2	(旧)喜如嘉保育所	喜如嘉保育所	373㎡	旧耐震	1981/2/26	41年
3	(旧)大宜味幼稚園	校舎	231㎡	新耐震	1989/2/1	33年
4	旧大宜味小学校	校舎	186㎡	新耐震	1982/2/1	40年
5	旧大宜味小学校	校舎	298㎡	新耐震	1985/3/1	37年
6	旧大宜味小学校	クラブハウス	205㎡	新耐震	1994/3/1	28年
7	旧大宜味小学校	校舎	738㎡	新耐震	1995/3/1	27年
8	旧大宜味小学校	給食配膳室	15㎡	新耐震	1999/9/1	22年
9	旧大宜味小学校	校舎(多目的教室)	248㎡	新耐震	1995/3/1	27年
10	旧大宜味小学校	飼育小屋	24㎡	新耐震	1997/3/1	25年
11	旧大宜味小学校	屋内運動場	894㎡	新耐震	1999/3/1	23年
12	押川公衆トイレ	押川公衆便所	14㎡	新耐震	1994/2/20	28年
13	塩屋橋公衆便所	塩屋橋公衆便所	29㎡	新耐震	1999/4/1	22年
14	村立診療所付帯施設	大宜味村立診療所付帯施設	80㎡	新耐震	2012/9/30	9年
15	塩屋漁港	便所	9㎡	新耐震	2008/10/31	13年
16	塩屋漁港	倉庫	85㎡	新耐震	2013/3/28	9年
17	塩屋漁港	塩屋漁港直売所	82㎡	新耐震	2017/3/17	5年
18	平南川ター滝駐車場	平南川ター滝駐車場便所	40㎡	新耐震	2015/12/10	6年
19	旧パインアップル集荷施設(蕎麦組合)	旧パインアップル集荷施設(蕎麦組合)	160㎡	新耐震	1986/3/20	36年
20	旧喜如嘉小学校	屋内運動場	894㎡	新耐震	1997/3/1	25年
21	旧喜如嘉小学校	校舎・男子更衣室(プール専用付属室)	23㎡	旧耐震	1979/2/1	43年
22	旧喜如嘉小学校	校舎・女子更衣室(プール専用付属室)	23㎡	旧耐震	1979/2/1	43年
23	旧喜如嘉小学校	校舎・機械室(プール専用付属室)	23㎡	旧耐震	1979/2/1	43年
24	旧喜如嘉小学校	校舎	376㎡	新耐震	1984/3/1	38年
25	旧喜如嘉小学校	校舎	83㎡	新耐震	1986/3/1	36年

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

図表 55 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
26	旧喜如嘉小学校	校舎	210㎡	新耐震	1986/3/1	36年
27	旧喜如嘉小学校	校舎	432㎡	新耐震	1992/3/1	30年
28	旧喜如嘉小学校	用具室	30㎡	新耐震	1998/3/1	24年
29	旧喜如嘉小学校	校舎	648㎡	新耐震	2007/9/1	14年
30	旧塩屋小学校	普通教室棟	327㎡	新耐震	1983/3/1	39年
31	旧塩屋小学校	普通教室棟	283㎡	新耐震	1984/3/1	38年
32	旧塩屋小学校	特別教室(多目的教室・図書館)	351㎡	新耐震	1987/3/1	35年
33	旧塩屋小学校	特別教室(図工室等)	246㎡	新耐震	1987/3/1	35年
34	旧塩屋小学校	屋内運動場	894㎡	新耐震	2000/3/1	22年
35	旧塩屋小学校	特別教室棟(職員室等)	594㎡	新耐震	2003/3/1	19年
36	旧津波小学校	普通教室/特別教室	869㎡	新耐震	1985/3/1	37年
37	旧津波小学校	屋内運動場	798㎡	新耐震	1990/3/1	32年
38	旧津波小学校	校舎	15㎡	新耐震	1990/3/1	32年
39	旧津波小学校	普通教室/多目的/特別教室	501㎡	新耐震	1993/3/1	29年
40	旧津波小学校	校舎(職員室等)	416㎡	新耐震	2002/3/1	20年
合計			12,107㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

図表 56 【築年別整備状況】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	1,954㎡	4,918㎡	4,247㎡	988㎡	12,107㎡
割合	16%	41%	35%	8%	100%

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(2)現状と課題

普通財産に所管替えされた施設や、これまでで示したいずれの分類にも当てはまらない施設が該当します。築後40年以上が経過している施設が多く、利活用や維持補修についての方針決定が必要となっています。

(3) 今後の管理方針

公共施設として保有する必要性が低い施設、老朽化が進んでおり今後の利活用が見込めない施設については、貸付や売却・取り壊しを積極的に検討することで保有面積削減に努めます。

それ以外の施設についても、定期的な点検の結果を踏まえ、優先順位を付けた維持補修や長寿命化を行うことで、ライフサイクルコストの削減や費用負担の平準化、適切な管理に努めます。

第11節 公園施設

(1) 対象施設

図表 57 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	結の浜公園	結の浜公園WC	13㎡	新耐震	2015/3/31	7年
合計			13㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

図表 58 【築年別整備状況】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	13㎡	0㎡	0㎡	0㎡	13㎡
割合	100%	0%	0%	0%	100%

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(2) 現状と課題

憩いの場として多くの村民に利用されていますが、遊具等で事故が起きる前にいち早く修繕を行う必要があります、継続的に安全性を確保するための取組が課題になっています。

(3) 今後の管理方針

子どもの遊び場や村民の憩いの場として安全に利用していただくために、地域住民の方と連携を図りながら、定期点検及び日常点検を実施し、適切に維持管理や予防保全を図ります。

第12節 インフラ施設(上水道)

(1) 上水道施設(建物系施設)

図表 59 【施設一覧】

番号	名称	建物名	面積	建築年月日	築年数
1	津波浄水場	管理本館	64㎡	1994/3/20	28年
2	津波浄水場	洗砂棟	50㎡	1988/1/30	34年
3	津波浄水場	発電機・滅菌施設棟	35㎡	1983/3/1	39年
4	津波浄水場	ポンプ室	39㎡	1986/2/20	36年
5	津波増圧ポンプ場	津波増圧ポンプ場	90㎡	2000/8/1	21年
6	上原増圧ポンプ場	ポンプ室棟	21㎡	1986/2/20	36年
7	上原増圧ポンプ場	発電機室棟	21㎡	2004/6/16	17年
8	上原高地区配水池	上原高地区発電機室	23㎡	2008/2/26	14年
9	上原高地区配水池	上原高地区ポンプ室棟	9㎡	1987/2/20	35年
10	上原高地区配水池	上原高地区配水池	8㎡	1987/2/20	35年
11	謝名城増圧ポンプ場	ポンプ室	8㎡	1988/1/30	34年
12	謝名城増圧ポンプ場	発電機室	26㎡	2004/6/16	17年
13	押川第1増圧ポンプ場	ポンプ室	28㎡	1993/3/25	29年
14	押川第1増圧ポンプ場	発電機室	31㎡	2004/6/16	17年
15	押川第2増圧ポンプ場	ポンプ室	28㎡	1994/3/20	28年
16	押川第2増圧ポンプ場	発電機室	20㎡	2004/6/16	17年
17	押川第2配水池	電機計装室	4㎡	1994/3/20	28年
18	押川第2配水池	押川第2配水池	14㎡	1994/3/20	28年
19	江洲増圧ポンプ場	ポンプ室	20㎡	1987/2/20	35年
20	江洲増圧ポンプ場	電機室	21㎡	1987/2/20	35年
21	渦原増圧ポンプ場	ポンプ室	14㎡	1999/3/28	23年
22	渦原増圧ポンプ場	発電機室	20㎡	2004/6/16	17年
23	江洲配水池	江洲配水池	16㎡	1987/2/20	35年
24	江洲高架配水池	江洲高架配水池	155㎡	1997/3/1	25年
25	塩屋・上原配水池	塩屋・上原配水池	4㎡	1988/1/30	34年

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

図表 59 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数
26	喜納配水池	喜納配水池	46㎡	2004/4/1	17年
27	上原配水池	上原配水池	114㎡	1986/2/20	36年
28	宇呂調圧水槽	宇呂調圧水槽	5㎡	1994/3/20	28年
29	謝名城配水池	謝名城配水池	46㎡	1988/1/30	34年
30	渦原高架配水池	渦原高架配水池	69㎡	1999/3/29	23年
31	押川第1配水池	配水池塩素滅菌室	7㎡	1993/3/25	29年
32	塩屋配水池	塩屋配水池	117㎡	2008/11/1	13年
33	喜納増圧ポンプ場	ポンプ室	23㎡	1987/2/20	35年
34	津波配水池	津波配水池	72㎡	1983/3/1	39年
35	ポンプ室	ポンプ室	25㎡	1986/3/31	36年
合計			1,293㎡	-	-

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(2)上水道施設(インフラ施設)

図表 60 【管路情報】

管種	総延長
導水管	1,040.00m
送水管	21,120.00m
配水管	93,707.00m

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(3)現状と課題

維持管理や改修・更新に係る費用は、使用者からの使用料と公費によりまかなわれていますが、今後は人口の減少に伴う使用料の減少が予測されるため、公費が増えていくことが見込まれます。

(4)今後の管理方針

機械・設備の更新期にあわせて、その時点で適正な処理能力等を有する機械・設備へ転換を検討し、機械・設備そのものと動力費や光熱水費といった維持管理費の削減を図ります。

コスト削減に向けた経営努力を続けますが、継続的なサービス提供のため、適正な受益者負担についても適宜見直しを行うこととします。

第13節 インフラ施設(下水道)

(1) 下水道施設(建物系施設)

図表 61 【施設一覧】

番号	名称	建物名	面積	建築年月日	築年数
1	大宜味浄化センター	大宜味浄化センター	200㎡	2011/1/1	11年
合計			200㎡	-	-

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(2) 下水道施設(インフラ施設)

図表 62 【管路情報】

管種	総延長
塩ビ管	2,096.77m

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(3) 現状と課題

日常生活を支える重要なライフラインであり、日常的に適切な形で維持管理されていることが求められますが、維持管理や改修・更新に係る費用は、使用者からの使用料と公費によりまかなわれていますが、今後は人口の減少に伴う使用料の減少が予測されます。

(4) 今後の管理方針

適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施することで、可能な限り長寿命化とライフサイクルコストの削減、費用負担の平準化に取り組めます。コスト削減に向けた各種経営努力を続けますが、継続的なサービス提供のため、適正な受益者負担についても適宜見直しを行うこととします。

第14節 インフラ施設(道路/橋りょう)

(1) 対象施設

種別	総延長	総面積
村道	79,411m	510,108 m ²
農道	57,418m	226,210 m ²
林道	10,469m	40,521 m ²
橋りょう	1,276m	10,036 m ²

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(2) 現状と課題

日常生活を支える重要なライフラインであり、適切な維持管理が求められますが、施設の老朽化も全体的に進んでいる状況です。

継続的な維持管理を行うため、予算の平準化を図り、維持管理の手法の検討や更新時期の適切な判断を行っていくことが課題となっています。

(3) 今後の管理方針

日常点検を行いながら、異常個所の補修を実施していき、更新箇所の検討を随時行いながら、インフラの維持管理に努めます。

第15節 インフラ施設(その他)

(1) 対象施設

種別	数量	備考
河川	5 か所	饒波川、大川川、田嘉里川、平南川、大保大川
消防水利施設(消火栓)	122 基	
漁港	1か所	塩屋漁港

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(2) 現状と課題

日常生活を支える重要なライフラインであり、適切な維持管理が求められますが、施設の老朽化も全体的に進んでいる状況です。

継続的な維持管理を行うため、予算の平準化を図り、維持管理の手法の検討や更新時期の適切な判断を行っていくことが課題となっています。

(3) 今後の管理方針

日常点検を行いながら、異常個所の補修を実施していき、更新箇所の検討を随時行いながら、インフラの維持管理に努めます。

大宜味村 公共施設等総合管理計画

■初版 2016(平成 28)年度

■改訂 2022(令和 4)年度

【発行・編集】

沖縄県 大宜味村

〒905-1392

沖縄県大宜味村字大兼久 157

TEL:0980-44-3001